

# 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



SHIGA UNIVERSITY

平成 30 年 6 月

国 立 大 学 法 人  
滋 賀 大 学

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況	4
2. 業務運営・財務内容等の状況	10
3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況	11
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	17
②教育研究組織の見直しに関する目標	19
③事務等の効率化・合理化に関する目標	20
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	21
(2) 財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	24
②経費の抑制に関する目標	25
③資産の運用管理の改善に関する目標	26
財務内容の改善に関する特記事項等	27
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標	29
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	30
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	31
(4) その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	32
②安全管理に関する目標	33
③法令遵守に関する目標	34
その他の業務運営に関する特記事項等	35

## 目次

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	37
III 短期借入金の限度額	37
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	37
V 剰余金の使途	37
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	38
2 人事に関する計画	39
○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	41

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市  
大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

位田 隆一 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)  
理事数 4 人  
監事数 2 人(うち非常勤 2 人)

④ 学部等の構成

教育学部  
附属教育実践総合センター  
附属幼稚園  
附属小学校  
附属中学校  
附属特別支援学校  
経済学部  
附属史料館  
経済経営研究所  
附属リスク研究センター  
データサイエンス学部  
大学院教育学研究科  
大学院経済学研究科  
特別支援教育専攻科  
附属図書館  
情報機構  
教育・学生支援機構  
研究推進機構  
環境総合研究センター  
国際センター  
社会連携研究センター  
データサイエンス教育研究センター  
高大接続・入試センター  
情報処理センター  
保健管理センター  
障がい学生支援室

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

※ ( ) 内は外国人留学生で内数

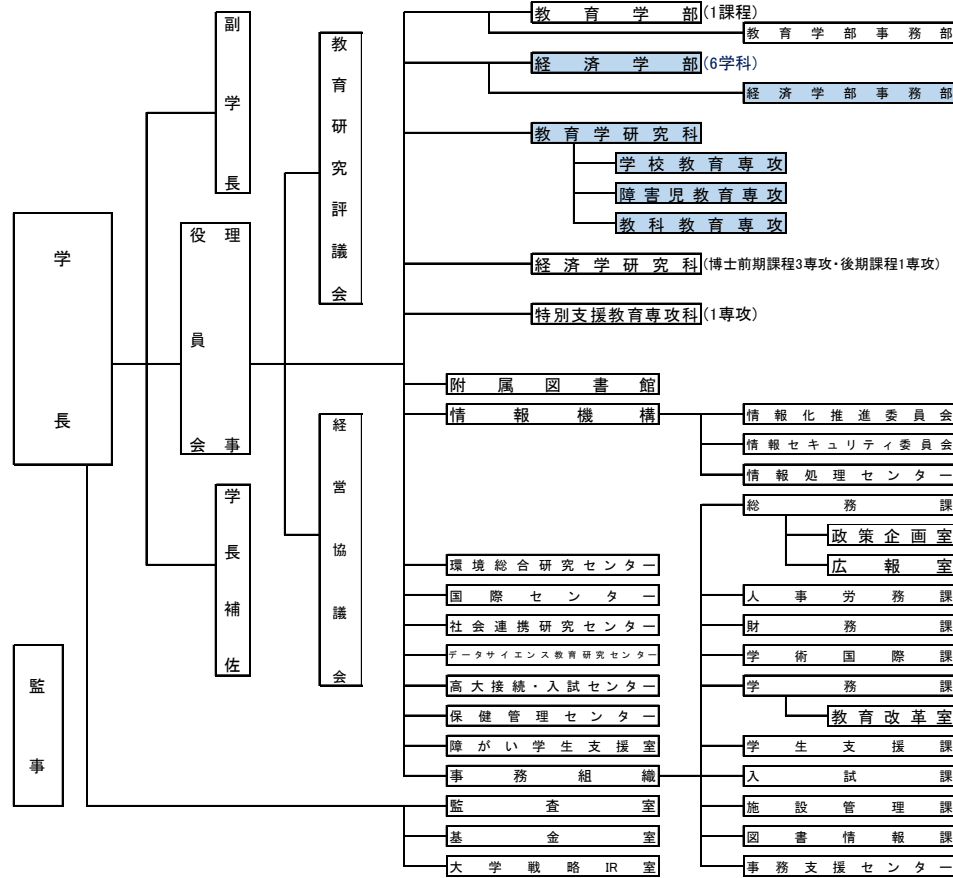
(a) 学生数 3,905 (122)

・学部	合計	(64)
教育学部	1,028	(3)
学校教育教員養成課程	1005	
環境教育課程 (27年度学生募集停止)	23	
経済学部	2,517	(61)
経済学科		
(昼間主コース)	698	
(夜間主コース)	38	
ファイナンス学科		
(昼間主コース)	286	
(夜間主コース)	24	
企業経営学科		
(昼間主コース)	458	
(夜間主コース)	53	
会計情報学科		
(昼間主コース)	266	
(夜間主コース)	45	
情報管理学科 (29年度学生募集停止)		
(昼間主コース)	200	
(夜間主コース)	24	
社会システム学科		
(昼間主コース)	384	
(夜間主コース)	41	
データサイエンス学部	110	(0)
データサイエンス学科 (29年度設置)	110	
・大学院	合計	238 (58)
教育学研究科【修士課程】	122	(5)
学校教育専攻	71	
障害児教育専攻 (29年度学生募集停止)	12	
教科教育専攻 (29年度学生募集停止)	39	
教育学研究科【専門職学位課程】	22	(0)
高度教職実践専攻 (29年度設置)	22	
経済学研究科【博士課程(前期)】	69	(42)
経済学専攻	35	
経営学専攻	26	
グローバル・ファイナンス専攻	8	
経済学研究科【博士課程(後期)】	25	(11)
経済経営リスク専攻	25	(11)

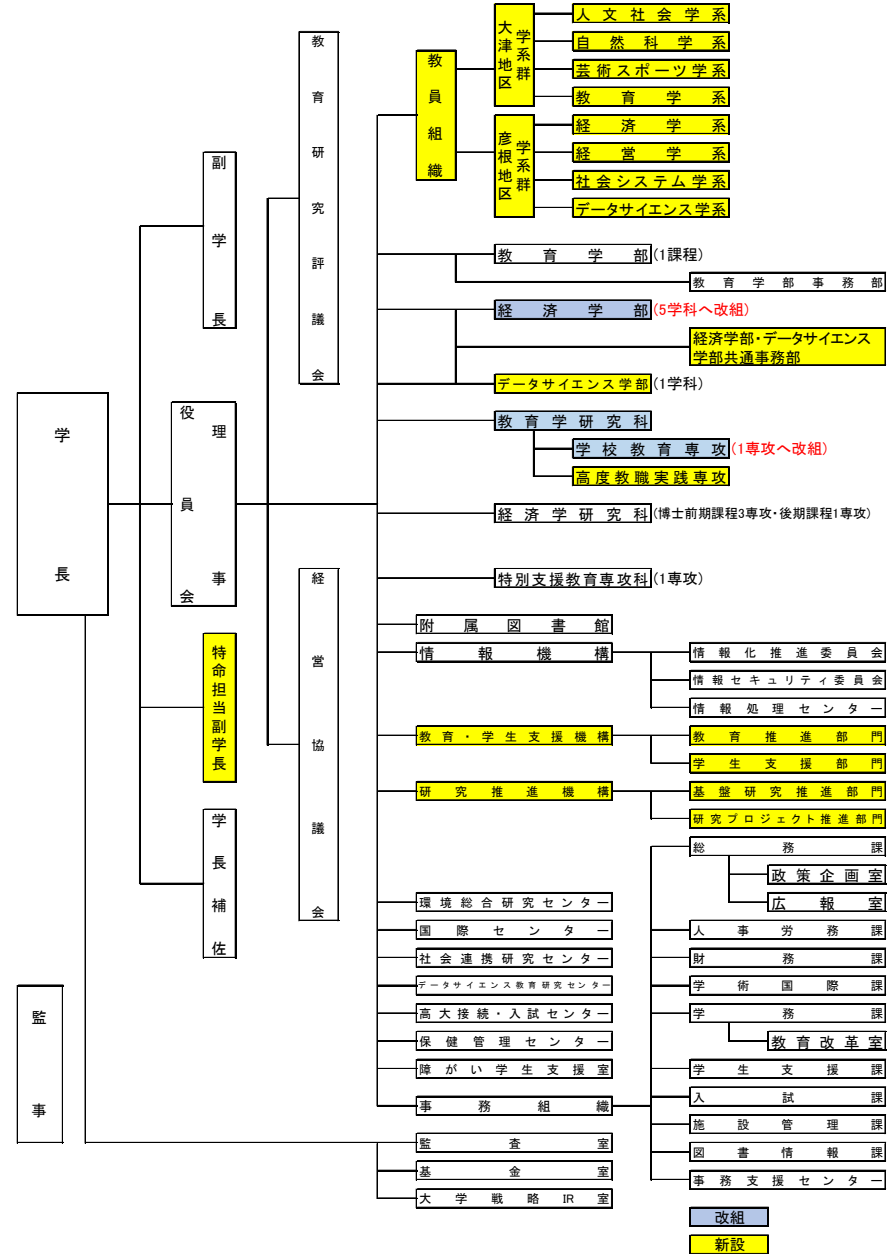


(3) 大学の機構図

組織図(平成28年度)



組織図(平成29年度)



## ○ 全体的な状況

滋賀大学は、第3期中期目標前文において、大学の基本的な目標を次のとおりとしている。

グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進める。そして、これまでの重点領域である環境・リスクの研究課題に継続して取り組むのみならず、新たな重点領域を切り拓いていく。

平成29年6月、学長は「滋賀大学イノベーション構想：「きらきら輝く滋賀大学」」を公表し、今後の本学の運営方針を明らかにした。そこでは、まず滋賀大学の置かれている状況を詳細に分析・説明したうえで、①文理融合型大学への転換、②大学のグローバル化、③研究体制のイノベーション、④社会の中にある大学、⑤行動力・機動力のある大学へ、という5つの改革方針を提示し、新たな滋賀大学を構築するためのイノベーションの実現に取り組むとした。

平成29年度においては、滋賀大学の基本的な目標の達成に向けて、学長のリーダーシップのもと、わが国で初めてとなるデータサイエンス学部の創設、教職大学院の設置、経済学部の改革等の大規模な組織改革を遂行した。それとともに、中期目標の実現を加速させ、本学をさらに発展・革新させるために学長が打ち出した「滋賀大学イノベーション構想」実現のための様々な取り組みを展開した。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育の質の向上のための取組

##### ◆データサイエンス学部の創設

- 平成29年4月に、日本初となるデータサイエンス学部の創設した。同学部は、データサイエンスを日本で初めて体系的に教育する学部として、データエンジニアリング（情報学）とデータアナリシス（統計学）の専門知識とスキルを修得したうえで、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できる人材（データサイエンティスト）を育成することを目的としている。
- データサイエンス学部の創設は、「日本再興戦略2016」（平成28年6月閣議決定）における、「IoT・ビッグデータ・人工知能等の進展に対応した未来社会を創造する人材の育成・確保に向けて、高等教育において、高度なレベルのデータサイエンティストなどを育成する学部・大学院の整備を

促進する」との政策に合致したものである。また、「未来投資戦略2017」（平成29年6月閣議決定）の参考資料として作成された「未来投資戦略2017 Society 5.0の実現に向けた改革」（内閣官房日本経済再生総合事務局作成）において、「大学の数理及びデータサイエンスに係る教育強化の例」として、本学の取組が紹介されている。

- ・滋賀大学が我が国で初めてデータサイエンス学部を創設したことは、各方面から注目を集め、新聞各紙、その他のメディアで数多く取り上げられている。
- ・新設された学部は、データサイエンス教育研究センターとともに、広範な企業連携を推進し、社会人・大学生・高校生らのためのデータサイエンス教育プログラム・教材を開発・提供し、また、企業との共同研究等によって得た資金などを用いて教員の増強にも努め、平成30年3月に国内初の大学院データサイエンス研究科の設置を申請するなど、国内最高水準のデータサイエンス教育研究拠点の形成を進めている。

##### ◆社会と連携したデータサイエンス教育の展開

- ・データサイエンス教育研究センターは、製造業・金融業・情報通信業・流通業等の幅広い分野の企業、自治体等との包括的な連携協定・共同研究契約等の締結を推進した（連携協定等締結機関は、平成29年度末の時点で37機関に及ぶ）。これらの相互連携協力を通じて、PBL演習教材の開発を行ったほか、データや実習機会の提供を受けることによって、データサイエンス学部において、より実践的な教育を学生たちに施すことが可能となっている。このほか、企業・自治体等から若手のデータサイエンティストや実務家講師を招いてケーススタディを実施しており、学生たちがデータサイエンスの社会実装の活用事例に直接触れることができる授業となっている（こうした連携を含めると、連携先は50機関を上回る）。具体的な授業内容は、以下のとおり。
  - ▶「データサイエンス実践論A」：日本IBM（株）から講師を招き、実際のビジネスや医療、公共分野におけるデータサイエンスの実践例を示すとともに、同社の人工知能 Watson や量子コンピューターを実際に動かす実習を実施
  - ▶「データサイエンス実践論B」：（株）野村総合研究所、（株）三井住友フィナンシャルグループ、（株）三井住友信託銀行及びデータサイエンティスト協会の加盟企業（（株）電通、（株）ブレインバッドなど9社）から講師を招き、各企業における事例を通してデータサイエンスの最先

端などを学ぶ講義を実施

- ▶「データサイエンス入門演習」：データサイエンスを実際に製造現場で活用している県内事業所（東レエンジニアリング（株）、（株）GS ユアサ、積水化学工業（株）、（株）村田製作所）を訪問。滋賀県衛生科学センター、NPO 法人ビュー・コミュニケーションズ、財務省関税局から講師を招き、それぞれの分野におけるデータサイエンスの実践を学習。さらに、企業との連携等により開発した、PBL 演習教材（統計調査データ、健診データ、購買データ、Twitter データ、モバイル空間データの5教材）を用いて、学生が分析演習を実施
- ▶「基礎データ分析」及び「統計学要論」：第一生命保険（株）から講師を招き、金融分野におけるデータサイエンスの実践を学習

#### ◆データサイエンス教育の学内外への普及

- ・本学は、文部科学省より、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学、北海道大学とともに、「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」の拠点校に指定され、平成 29 年度は、データサイエンス教育の全学・全国への展開、データリテラシーを備えた人材の育成に向けたカリキュラム・教材の開発を行った。具体的には、大規模公開オンライン講座（MOOC）教材として平成 28 年度に開発した「高校生のためのデータサイエンス入門」を平成 29 年 8 月に開講するとともに、「大学生のためのデータサイエンス（I）」の開発を平成 29 年度に完了し、平成 30 年度から全国の全大学生に向けて無料で公開予定である。
- ・学内においては、全学共通教養科目として「データサイエンスへの招待」を初めとする 4 科目を開設したことによって、全学の学生がデータ活用の知識を学ぶことが可能となり（データサイエンス学部以外から 312 名の学生が受講）、人文社会系大学から文理融合型大学への転換の第一歩とした。

#### ◆教職大学院の設置

- ・大学院教育学研究科に「学校経営力開発コース」及び「教育実践力開発コース」の 2 コースからなる高度教職実践専攻（教職大学院）を平成 29 年 4 月に設置した。「学校経営力開発コース」では、地域教育のトップリーダー、地域の学校のスクールリーダーを目指す現職教員学生を対象に、学校マネジメント力、地域連携協働力、学校経営企画力を伸ばして指導力の向上を図っている。一方、「教育実践力開発コース」では、将来のミドルリーダーを目指す現職教員学生と学部新卒学生がともに学んでいる。それにより、現職教員学生は、学部新卒学生に対するメンターとしての役割も果

たしつ、高度な教育実践力、実践的協働力、新しい学びの構想力を伸ばし、学校課題を解決していく指導力の向上を目指している。また、学部新卒学生には、確かな授業実践力と授業研究力、新しい学びの協働力、科学的俯瞰力を実践的に鍛えることで、教員としての即戦力の向上を図っている。

- ・教職大学院の実習を含むカリキュラムや教育方法については、「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」等において意見を聴取する機会を設けた。さらに、学生と教員による意見交換を通じて、開設初年度の課題を明らかにし、主体的に改善に取り組むことを目的とする FD 意見交換会を実施した。

#### ◆経済学部の改革

- ・経済学部では、学科一学習類型制を導入し、学生に対して、各学科の専門分野の体系に即した学習による卒業要件とともに、学際的要素を含む専門領域科目から編制される「学習類型」の認定要件をも満たすことを要求するカリキュラム改革を行った。
- ・経済学部では、文理融合型人材教育を体系的に行うため、データサイエンス学部からデータエンジニアリング、データアナリシスの複数の授業科目の提供を受け、データサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）を平成 29 年 4 月に開設した。

#### ◆データサイエンス研究科（仮称）の設置申請

- ・「日本再興戦略 2016」に掲げられているように政府も大学院レベルでのデータサイエンティストの育成を重視していること、また、企業や公的機関において現在ますますデータサイエンスに関する再教育の需要が高まっていること、さらに、本学の経営協議会学外委員から社会人のためのデータサイエンスの高度な教育体制を早期に整備する必要があるとの意見が出されたことなどを踏まえ、本学は、学長のリーダーシップのもと、データサイエンス研究科（仮称）設置に向けた学内準備を加速させることにした。そのために、社会人学生の確保に向けて企業との連携をさらに拡大させたほか、新たな教員採用を抑制している状況下にあっても、大学院設置に必要な教員採用を敢行し、平成 30 年 1 月から 2 月にかけて教授 2 名を着任させた。こうして、本学は、大学院早期設置申請に必要な学内環境の整備を着実に進めた結果、データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、2 年前倒しして平成 31 年 4 月に大学院データサイエンス研究科（仮称）修士課程を開設することにし、平成 30 年 3 月に文部科学省に対して設置申請を

行った。

#### ◆教育・学生支援機構の設置

- ・専門教育、教養教育、学生支援等、多分野にまたがる課題に適切に対応し、教育の質保証及び学生の充実した修学・生活環境の実現を図る組織として、平成 29 年 4 月に教育・学生支援機構を設置した。同機構は、教育推進部門と学生支援部門から構成され、前者では、学部及び大学院における教育改革、ファカルティ・ディベロップメントを促進し、専門教育や教養教育を充実させる教育環境の整備を目指している。後者では、保健管理センターや障がい学生支援室とも有機的に連携し、入学から卒業までの修学、学生生活、課外活動及び就職活動を総合的に支援している。

#### ◆「スマート・ラーニング・コモンズ」の実現

- ・無線 LAN が利用可能なエリアを、附属学校を含めたキャンパス全体に広げる「キャンパス広域無線 LAN」の運用を、平成 29 年 4 月から開始した。これにより、データサイエンス学部におけるビッグデータや IoT といった最先端技術に関する教育研究の円滑な実施を可能にしたほか、全学の学生が、教室、図書館など教育施設のみならず福利厚生施設やその周辺などをシームレスな学習空間として、自主学習やグループワークに利用できる「スマート・ラーニング・コモンズ」を実現した。

#### ◆国際戦略委員会の設置等、大学の国際化に向けた取組

- ・学長が提示した「滋賀大学イノベーション構想」の「大学のグローバル化」方針を踏まえ、平成 29 年 7 月に国際戦略委員会を設置し、平成 30 年 3 月に、国際化についての基本目標、基本方針、当面の活動方針・計画からなる「滋賀大学の国際化方針」を定めた。
- ・平成 29 年 7 月に「滋賀大学 Academic Express3」（英語 E-ラーニング教材）を導入し、全学の学生及び教職員が、スマートフォン等を利用して、いつでもどこでも英語の自主学習に取り組むことができる体制を整備した。
- ・経済学部では、TOEIC 集中講座の開講などのインテンシブ教育を実施するとともに、英語による専門科目のパッケージの新設について検討を進め、平成 30 年度より科目の新設を行うこととした。平成 29 年度の秋学期には、先行して、特殊講義の枠組みを活用し、5 科目の英語での専門科目を開講した。また、平成 29 年 4 月に、グローバル人材育成コースを発展させた「共創グローバル人材プログラム」を開講した。同プログラムは、インテンシブな外国語（英語）教育、海外研修（長期あるいは短期）、留

学生との協同学習、地域をフィールドとした問題解決型プロジェクト授業を特徴とし、地域での実践を通してグローバルな社会や国際ビジネスの課題を考えるとともに、グローバルな課題を通して地域の課題を考えることで、実践的問題解決力を有するグローバル人材の養成を目指す教育プログラムである。

- ・教育学部では、小学校英語の教科化に対応すべく、学生の英語力向上と実践的な英語指導力強化のため、地域連携校に英語教育のスクールサポーターとして学生を派遣するカリキュラムの運用を、平成 29 年度から開始した。また、タイのチェンマイ・ラジャパット大学を受入先とした自主参加体験プログラムに夏と春の 2 回、計 8 名の学部学生を派遣した。なお、この取組は、新聞にも取り上げられた。
- ・平成 30 年 2 月に、教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の海外研修科目「研修開発実習Ⅱ」を、チェンマイ・ラジャパット大学及びチェンマイ大学を拠点大学とし、さらにバンコクの日本人学校訪問をも加えて、実施した（現職教員学生を含む 13 名の学生が参加）。

#### ◆地域で活躍する人材を育成するための取組

- ・平成 29 年 4 月に「就業力育成支援室」を改組した「地域連携教育推進室」が中心となり、地域で活躍する人材育成の取組を強化した。新たに彦根市議会と連携協力協定を締結し、それをもとに市議会の協力を得て地域政策・地方自治のあり方をテーマとした地域実践型 PBL 科目「市議会議員と地方自治について考えよう」を開講した。そのほか、「地場産業活性化プロジェクト：いと重×NEXCO×滋賀大学経済学部共同新商品開発&販売促進戦略の策定と実践」を開講し、学生に地場産業への理解を深めさせるとともに、学生という若者の視点から地場産業の活性化のための政策・戦略を提案させた。この取組は、TV・新聞等に多く取り上げられ注目されたほか、NEXCO 中日本名古屋支社長から功績表彰を受けた。

#### ◆学生自主企画プロジェクトの支援

- ・学生の独創性、意欲的な活動を通じて企画力・行動力・実践力を培うことを目的として「学生自主企画プロジェクト」への支援を行った。学生自主企画プロジェクト選考委員会において、全学で 13 件のプロジェクトを選考するとともに、平成 29 年 6 月と 12 月に、プロジェクトの効果を高めるための外部講師によるコンサルティングを行った。なお、平成 29 年度学生自主企画プロジェクトで支援した滋賀大学放送研究会が、12 月に「第 34 回 NHK 全国大学放送コンテスト」の「映像 CM 部門」で全国優勝を果たした。



## ◆AO入試の実施

- データサイエンス学部では、「データサイエンス講座受講型」、「オンライン講座受講型」、「実績評価型」の3方式のAO入試を実施した。なかでも、大規模公開オンライン講座（MOOC）の受講を課題とする「オンライン講座受講型」AO入試は、国立大学初の試みであり、先駆的な取組として新聞でも紹介された。志願者は、データサイエンス学部教員が作成したMOOC教材「高校生のためのデータサイエンス入門」を2週間で6時間視聴し、データ分析の初歩的なスキルを学んだうえで、内容に関するレポートを出願時に提出する。レポート合格者には、さらにレポートに関するプレゼンテーションを含む面接を課し、小論文、大学入試センター試験の成績などを合わせて最終合格者を決定した。これらの取組により、データサイエンス学部AO入試の志願者は、平成28年度の17名から34名に倍増した。
- 教育学部では、問題解決に必要となる、論理的に考えて判断し表現する力を見ることに重点を置いたAO入試の制度設計を行い、平成32年度入試からのAO入試導入についてホームページで公表した。

## (2) 研究の質の向上のための取組

## ◆研究推進機構の設置

- 本学の研究全体を統括し、研究活動の活性化及び研究水準の向上を目指すとともに、本学の研究理念に基づいて研究を推進・支援する新たな組織として平成29年4月に研究推進機構を設置した。
- 研究推進機構は、「滋賀大学イノベーション構想」の柱である「文理融合型大学への転換」、「大学のグローバル化」、「研究体制のイノベーション」を実現するため、「国際学会発表等助成」、「外国人研究者招へい助成」、「国際会議開催経費助成」、「共同研究プロジェクト助成」、「重点領域研究助成」、「研究ユニット事業募集」、「競争的資金申請支援」の7つの支援事業を新たに開始した。

## ◆学内横断的共同研究の推進

- 環境総合研究センターは、研究推進機構の「重点領域研究助成」を受け、「持続可能な地域社会の形成におけるソーシャル・キャピタルの役割」の研究に取り組み、野洲市との共同事業として当該地域への市民意向調査を実施した。この共同研究は、本センターだけでなく、経済学部、データサイエンス学部、社会連携研究センターの教員も参加しており、環境、地域

経済、データサイエンスの3分野にまたがる学内横断的共同研究となっている。なお、平成30年3月に野洲市と共同で開催した公開シンポジウム「滋賀県発の持続可能なまちづくりと地方創生における域学連携」において、当プロジェクトの研究成果の一部を発表した。

## ◆国際会議開催の推進

- 研究推進機構の「国際会議開催経費助成」を受け、平成30年3月に「教育におけるマインドフルネスの導入 An Introduction to Mindfulness in Education」を開催し、チェコから研究者2名を招き、認知行動療法の一種であるマインドフルネスを取り上げ、ワークショップ等を通して、教育実践への適用可能性を探った。
- 研究推進機構の「国際会議開催経費助成」を受け、平成29年11月に The 1st International Conference on Risk in Economics and Society, Shiga University (RESSU) を開催し、米国のコロンビア大学や香港の香港城市大学などから研究者を迎え、マクロ経済・ミクロ経済・ファイナンス・国際経済など多岐の分野について討議した。
- 平成29年11月に、国外大学からの研究者7名を招いて国際コンファレンス Conference on Education of Data Science を開催し、各国におけるデータサイエンス教育の現状と今後の方向性について議論した。
- 平成30年3月に、科研費及び上廣倫理財団からの奨学寄附金により、豪、香、韓、比の研究者4名を招いて公開国際ワークショップ「再生医療新法時代の生命倫理ガバナンス」を開催し、わが国の再生医療等安全性確保法の下での再生医療の現状と課題についての研究成果の発表と国際的観点からの批評並びに先端生命科学・医学に関する現下の生命倫理問題の検討を行った。
- 平成29年12月に、長崎大学、西南財経大学金融学院（中国）と共催で「第13回アジア金融市場国際カンファレンス」を開催した。ポーツマス大学（英国）の研究者によるFX市場の安定性に関する基調講演を初め、15の研究報告が行われた。

## ◆企業等との共同研究等の推進

- 全学において、研究成果を活用した課題解決、社会人教育、地域貢献、教育プログラムの開発などに関する企業等との連携を積極的に進めた結果、平成29年度における共同研究件数16件、受入額9,133千円（28年度10件、3,962千円）、同受託研究件数15件、受入額56,513千円（28年度8件、10,714千円）と件数、受入額ともに増加しており、特に受入額は平成

28年度比4倍以上となっている。

【共同研究・受託研究の例】

- ▶トヨタ自動車（株）：トヨタグループのエンジニアをビッグデータ分析の指導者（中核人材）候補として育成するための教育プログラム開発等
  - ▶（株）デンソー：自律適応制御技術の開発
  - ▶東レエンジニアリング（株）：製造プロセスデータを用いた製品不良の原因特定に係る研究
  - ▶日本無線（株）：睡眠環境と睡眠状態の関係に関する研究
  - ▶（株）三井住友信託銀行：金融業におけるデータサイエンスの応用
  - ▶滋賀県：健康寿命のためのデータ活用事業
  - ▶（地独）京都市産業技術研究所：無機材料の構造・物性に関する研究
- ・特に、データサイエンス教育研究センターにおいては、組織として企業等との共同研究等に取り組むとともに、共同研究の成果をPBL演習教材として活用するなど、データサイエンス学部での教育にも活用している。

◆損害保険会社と連携したビッグデータ専門研究拠点の設置

- ・ビッグデータを活用した保険関連サービスの高度化、および安全な自動車社会の構築に関する調査研究を推進するため、あいおいニッセイ同和損保（株）と共同で、学内にビッグデータ専門研究拠点 JSSRC（日本セーフティンサイエティ研究センター）を平成29年4月に設置した。同センターは、センター長（本学教員）、副センター長（同社研究者）及び両者から選出した複数名の研究者で構成され、大学と保険会社の研究員が参加し、共同研究活動を行う国内初のビッグデータ専門研究拠点である。
- ・同センターでは、本学の強みである文理融合型のデータサイエンス研究のノウハウを活かし、同社が保有する国内外の契約情報、事故情報、マーケティングデータ、走行データ等の自動車保険に関わるビッグデータの高度な分析を行い、事故要因の推定・ヒヤリハット等の研究を通して安全な道路交通システムの設計に貢献していくほか、マーケティングの高度化やインシュアテック・フィンテック分野における新規事業創出等を目指している。
- ・平成29年度は、ビッグデータの分析を可能とする共同分析環境をクラウドサービス上に構築し、本学と同社の複数の拠点からのアクセス管理を厳重に行うとともに、データ匿名化処理などセキュリティ・個人情報保護対策を施した。そのうえで、保有データの有効活用の検討、損保データからの事故要因の特定についての調査研究に取り組んだ。

（3）教育研究を通じた社会への貢献

◆「菅浦文書」の総合調査及び村落の持続と変容の通時代的研究の実施

- ・平成28年度から5年計画で採択された基盤研究（A）「「菅浦文書」の総合調査及び村落の持続と変容の通時代的研究」により、平成29年度は、附属史料館で保管する重要文化財「菅浦文書」について、滋賀県立大学・琵琶湖博物館・東京大学史料編纂所等に在籍する研究者と共同研究会を開催した。あわせて菅浦地区での現地史料の調査を実施し、撮影した画像データを目録化した。
- ・当該史料群は、昭和26年に同地区より寄託を受け、附属史料館が保管・研究を継続しており、論文を公表するとともに、研究文献データベースの構築、企画展や講演会を開催してきた。平成30年3月、文化審議会は、「菅浦文書」及び「菅浦与大浦下庄塚絵図」について、中世村落史研究上、我が国で群を抜いて著名な史料群であるとして、国宝に指定するよう文部科学大臣に答申した。

◆高等学校との連携

- ・連携協定校である滋賀県立彦根東高校と共同で、同校の1年次生の課題学習を支援する「論理的思考力育成プログラム」の教材を開発した。平成29年12月にはその実践報告を含んだ「高校生の論理的思考力の育成」をテーマとした高大接続教員セミナーを、滋賀県教育委員会の後援のもとで開催し、高校教員を中心に大学・教育出版社等から55名の参加があった。
- ・教育学部教員により、学力の3要素を総合的・多面的に身につけさせることを目的とした高大接続探求講座を、県内高校生を対象に計8回開催した（平成28年度は計4回）。その他広く県内の高校生を対象とした高大連携連続講座、教職探求講座等を計9回開催した。
- ・データサイエンス教育研究センターは、滋賀県立膳所高等学校野球部のデータ収集・データ分析を専門に行うデータ班に対し、データ分析手法を教授した。相手バッターの特徴に応じて大胆に守備位置を変えるデータ野球を、平成30年3月に開催された選抜高等学校野球大会で実践したことが、新聞やテレビにおいて大きく取り上げられた。

◆滋賀県教員の英語力向上への貢献事業

- ・文部科学省受託事業「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」及び「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」において、滋賀県教育委員会と連携し、小学校教員の英語専門性向上のための講習開発に取り組み、平成28年度から「小学校英語教育未

来創生プロジェクト」として、小学校現職教員を対象に 29 年度までの 2 年間で中学校教諭二種免許状（英語）の認定に必要な 14 科目 14 単位分の認定講習を実施し、35 名の受講者のうち、33 名が所定の単位を取得した。

#### ◆地域の教育課題解決のための取組

- ・「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」の下に設置された 4 つの専門委員会（学ぶ力向上専門委員会、英語教育専門委員会、インクルーシブ教育専門委員会、いじめ不登校専門委員会）において、教育課題解決のための共同研究を推進した。
- ・「滋賀大学教育学部・大津市教育委員会おおつ教育連携推進協議会」を設置し、協議会の下においた 4 つの専門部会（学力充実専門部会、教職員研修専門部会、教育実習等専門部会、児童生徒支援専門部会）において、各教育課題についての協議を開始した。

#### ◆セミナー等による研究成果等の社会への還元

- ・平成 30 年 3 月に、本学と日本経済新聞社との共催で、東京都において「データサイエンスが拓く未来フォーラム 2018」を開催した。このフォーラムには 300 名を超える参加者があり、新聞にも採録され、データサイエンティスト育成の課題と未来を発信する良い機会となった。
- ・平成 29 年 9 月に、PwC あらた有限責任監査法人との共同セミナー「データサイエンスと次世代における会計監査」を開催した。データサイエンスと会計監査の関わりについて、本学教員と同法人の研究員あわせて 4 名が講演を行い、大学・企業、自治体等から 80 名を超える参加者があった。
- ・「判別と異常検知のための機械学習方法」をテーマとする社会人向け「滋賀大学データサイエンス実践セミナー」を、平成 29 年 10 月に大阪市において、平成 30 年 1 月に名古屋市において開催した。同セミナーには、北海道から九州に至る広範囲から 43 名の企業の担当者が受講し、企業人材の高度化に向けた社会貢献を行った。
- ・総務省統計研究研修所との共催により、平成 29 年 8 月に「教育関係者向けセミナー」（統計に関する授業に役立つヒントを紹介）、平成 29 年 9 月に「自治体職員向け特別コース「データサイエンスセミナー」（統計リテラシー向上のためのセミナー）」を開催し、それぞれ、26 名、22 名の参加があった。
- ・平成 29 年 8 月に、高校生向け MOOC「高校生のためのデータサイエンス入門」を開講し、受講者数は、2,737 名となった。
- ・次世代を担う人材の育成に貢献するため、平成 29 年 11 月に彦根・大津両

キャンパスで小学生を対象とした「子どもプログラミング教室」を開催し、合わせて 51 名が参加した。教室では、プログラミングソフト「Scratch」を使って、小学生が実際にプログラミングを体験するとともに、教育学部やデータサイエンス学部の学生もサポートとして参加し、実践教育の貴重な機会となった。

- ・平成 29 年 11 月に、「滋賀大学 香港食品商談・視察ミッション 2017」を開催した。このミッションは、香港において、現地のスーパー・商社（13 社）との商談会の開催、現地スーパーマーケット等の視察からなり、商談用商品リストの作成・翻訳、商談会での通訳、市場調査などをサポートした。日本側から滋賀、京都の食品関係の企業 7 社が参加し、うち 4 社が契約につながった。

#### ◆滋賀大学文化事業 Shiga U Arte による「狂言と音楽の夕べ」の開催

- ・「滋賀大学イノベーション構想」の「社会の中にある大学」としての役割を果たすため、平成 30 年 3 月に、第 1 回滋賀大学文化事業 Shiga U Arte として「狂言と音楽の夕べ —W. B. イェイツとの邂逅—」を大津市で開催した。アイルランドの詩人イェイツが書いた戯曲をもとに、茂山千五郎家が日本の伝統芸能狂言として仕上げた『猫と月』を上演し、また、教育学部の 4 名の音楽教員らが、それにちなんだ曲の演奏を行った。演奏された曲の中には、Shiga U Arte から委嘱を受けて作曲された、今回が世界初演となる曲が含まれる。

#### （４）附属学校について

##### ◆教育課題への対応

- ・各附属学校園にタブレット及び管理復元ソフト、フィルタリングソフトを導入して ICT 教育環境を整え、教育実習生を含めた様々な授業で利用し、研究会等でも ICT を活用した授業を公開した。
- ・幼小連携に関して、国立教育政策研究所教育課程研究センター指定校事業・校種間連携（幼・小）の指定を受け、「幼児期から児童期への学びをつなぐ、カリキュラム開発 —子供の育ちの姿を軸にした、円滑な接続を図る指導の工夫—」の研究に取り組み、附属幼稚園では、附属小学校と連携して、幼児期から児童期への学びをつなぐ「接続モデル」開発を目的にしたカリキュラム研究を行った。
- ・附属小学校では、文部科学省受託事業「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法の研究開発～社会科・算数科・体育科を窓口～」において、社会・

算数・体育を窓口、教科における学びづらさをもつ子どもに焦点をあてることにより、すべての子どもがわかる、できる指導方法について研究した。

- ・財務省との連携による「財政教育プログラム」を附属小学校において実施し、全国の附属学校関係者、大学教員、地域の教育関係者等、多くの参会者を迎え、同プログラムを小学校低学年で展開する可能性を授業実践で示したことに高い評価を得た。
- ・附属特別支援学校では、新学習指導要領の特色である「社会に開かれた教育課程」に着目した研究を大学と共同で進め、校内研究テーマを「自閉症スペクトラム児の自己肯定感を育むための教育的支援に関する研究～地域協働の取り組みを通して～」として、教育実践研究発表大会を平成 29 年 12 月に開催した。

#### ◆学部との連携

- ・学部長、副学部長、校長、副校長、教育実習委員会委員長、附属教育実践総合センター教員等による附属学校運営委員会を隔月で開催し、附属 4 校園での取組や課題、学部との共同事業、共同研究、教育実習、附属学校における特別支援教育、施設改善などについて議論した。議案に応じて関連する大学の委員会教員が参加し、大学・学部と附属学校との間で情報を共有し、緊密に連携を図った。
- ・附属学校における「授業を語る会」（附属小学校）、「教科の明日を語る会」（附属中学校）などにおいて、教育学部教員と附属学校との共同による授業研究を実践した。
- ・学部プロジェクト研究において、教育学部教員と附属学校教員が共同研究に取り組んだ。

#### ◆地域との連携

- ・附属中学校が実施する「教科の明日を語る会」が、滋賀県教育委員会の教員研修センター（滋賀県総合教育センター）が実施する 10 年経験者研修における選択研修の 1 つに指定されている。
- ・附属幼稚園・小学校・中学校では、大津市教育委員会と連携し、平成 30 年度以降に「初任者研修」・「教職 2 年次研修」・「教職 3 年次研修」・「教職 5 年次研修」・「臨時講師研修」において、現職教員に授業を公開し、先進的授業のあり方を指導する計画について検討を行った。
- ・附属特別支援学校において、日々の研究と実践の成果を発表する夏季研修会「実践ワークショップ」を開催し、地域の学校園から 136 名の参加があ

った。

- ・附属特別支援学校では、附属学校園だけでなく、地域の学校園への巡回相談を行うとともに、大津市教育委員会大津市特別支援教育対象児等教育支援委員会、大津市就学相談会、大津市特別支援教育推進委員会の委員として教員を派遣した。

#### ◆役割・機能の見直し

- ・平成 30 年度から、学級定員削減を行い、附属中学校及び附属幼稚園の入学・入園定員の見直しを行うことを決定した。
- ・平成 29 年度に開設された教職大学院における実践的科目の運営に協力した。
- ・今後の附属学校運営に生かしていくため、先進的に「附属の存在意義」や「働き方」について改革を進めている国立大学教育学部附属小学校の視察を行った。
- ・「附属学校における教員経験が教員に与える影響に関する調査研究」を学部プロジェクト研究として行った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P21）を参照

### (2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P27）を参照

### (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P31）を参照

### (4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P35）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	ビッグデータ時代におけるデータサイエンス教育拠点の形成
中期目標【19】	地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能としての滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。
中期計画【42】	平成29年度にデータサイエンス学部を、平成33年度までにデータサイエンス研究科（仮称）を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究の拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。
平成29年度計画【42-1】	平成29年4月にデータサイエンス学部を設置するとともに、データサイエンス研究科（仮称）の早期設置申請に向けた準備を進める。また、データサイエンス学部との連携により、経済学部「政策－ビジネス革新創出人材プログラム」の導入及び経済学研究科プロフェッショナルコースに「データサイエンスモデル」を提示し、多様な人材養成を目指す。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月に、日本初となるデータサイエンス学部を創設し、50を超える企業等との多様な連携を通じて、①価値創造にふさわしい文理融合型カリキュラム、②現場のデータを用いた、課題発見、データ分析、問題解決、価値創造の重視、③情報学、統計学を初め、医学、社会学等の多様な専門分野の教員、公的機関・企業出身等の多様なキャリアを有する教員による多彩な教育、を特徴とするデータサイエンス教育を開始した。</li> <li>「日本再興戦略2016」に掲げられているように政府も大学院レベルでのデータサイエンティストの育成を重視していること、また、連携協定を結んでいる企業等から、データサイエンスに関する高度な再教育機関の早期設置の要望が数多く寄せられたことなどから、本学は、データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、2年前倒しして平成31年4月に大学院データサイエンス研究科（仮称）修士課程を開設することにし、平成30年3月に文部科学省に対し設置申請を行った。</li> <li>経済学部では、文理融合型人材教育を体系的に行うため、データサイエンス学部からデータエンジニアリング、データアナリシスの複数の授業科目の提供を受け、データサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）を、平成29年4月に開設した。</li> <li>平成29年4月に、大学院経済学研究科博士前期課程のプロフェッショナルコースの履修モデルとして「データサイエンスモデル」を設置した。</li> </ul>
中期目標【10】	研究推進に係る制度を検証し見直すとともに、全学研究センターを再編し、研究環境の整備を行う。
中期計画【20】	平成28年度にデータサイエンス教育研究センターを全学センターとして設置し、MOOC（大規模公開オンライン講座）による教育サービスの提供、データ駆動型PBL演習教材の開発・提供、オープンデータの拠点構築、他大学等との価値創造プロジェクト研究事業等を推進する。また、データサイエンス教育研究センターの設置を契機に学部・大学院と全学研究センターとの研究面での連携を強化するため、全学研究センターのあり方を見直し、研究環境の整備を行う。

<p>平成 29 年度計画 【20-1】</p>	<p>データサイエンス教育研究センターにおいて、県内外の大学等との連携の下、データ駆動型 PBL 教材開発やデータを活用した価値創造プロジェクト研究等を推進する。また、MOOC による教育サービスの提供を開始する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学は、文部科学省より、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学、北海道大学とともに、「<u>数理及びデータサイエンスに係る教育強化</u>」の拠点校に指定され、「<u>データサイエンス教育の全学・全国への展開</u>」事業に取り組んでおり、平成 29 年度は、<u>PBL 演習教材・MOOC 教材の開発を進めた</u>。</li> <li>・データサイエンス教育研究センターにおいて、<u>PBL 演習教材（統計調査データ、健診データ、購買データ、Twitter データ、モバイル空間データの 5 教材）を開発し、データサイエンス学部秋学期科目「データサイエンス入門演習」において活用した</u>。</li> <li>・平成 29 年 8 月に、高校生向け MOOC 教材「<u>高校生のためのデータサイエンス入門</u>」の提供を開始し、AO 入試でも活用した。なお、「<u>高校生のためのデータサイエンス入門</u>」の受講者数は、2,737 名となった。また、<u>MOOC 教材「大学生のためのデータサイエンス（I）」の開発を平成 29 年度に完了し、平成 30 年度から全国の全大学生に向けて無料で公開予定である</u>。</li> <li>・平成 29 年 8 月に、文部科学省より、「<u>データ関連人材育成プログラム</u>」の取組機関（大阪大学を代表とする「<u>データ関連人材育成関西地区コンソーシアム</u>」の参画機関）に選定され、高度なデータ関連人材育成のための教育プログラムの開発を行い、平成 30 年度に、同コンソーシアムにおいて PBL 科目「<u>データサイエンス実務基礎特講</u>」及び「<u>統計コンサルティング特講</u>」を開講することとした。</li> <li>・京都大学防災研究所と「<u>地域防災に関わる課題に向けたデータ解析プロジェクト教材の開発</u>」に関する共同研究を行い、データサイエンス学部の科目「<u>統計学要論</u>」において教材を活用した。</li> <li>・滋賀医科大学、立命館大学と連携し、滋賀県からの受託研究である「<u>健康寿命延伸のためのデータ活用事業</u>」に取り組んだ。</li> </ul>
<p>平成 29 年度計画 【20-2】</p>	<p>研究推進機構において、学部・大学院と全学研究センターとの研究面での連携を強化するための方策を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 4 月に設置した研究推進機構の下、学内外の研究者との共同研究が推進されるよう新たな研究助成制度の検討を行い、所属組織・専門領域の枠を超えたプロジェクト型の共同研究を支援する「<u>共同研究プロジェクト助成</u>」、本学の重点研究分野の共同研究を支援する「<u>重点領域研究助成</u>」、対外的な研究活動を発展させるため、研究ユニットを設置し主宰することを支援する「<u>研究ユニット事業募集</u>」制度を創設した。</li> </ul>
<p>中期目標【7】</p>	<p>新たにデータサイエンスに関する挑戦的な教育研究を進め、世界で競える教育研究拠点を形成する。また、環境、リスクに関する研究を継続発展させるとともに、3 分野の研究者が協力して特色ある研究を推進する。</p>
<p>中期計画【16】</p>	<p>データサイエンス領域の教育研究を進め、国内外の 10 以上の大学・政府機関・自治体・企業等と協力して教育プログラムの開発及び多面的な共同研究を実施し、世界で競える教育研究拠点を形成する。また、本学の特色ある研究領域である環境、リスクに関する研究を継続して実施するとともに、データサイエンス、環境、リスク等の研究者が協働して分野融合的な研究を推進する。</p>
<p>平成 29 年度計画 【16-1】</p>	<p>データサイエンス教育研究センターにおいて、大学・企業・団体等と協力して教育プログラムの開発及び多面的な共同研究を実施する。</p>

<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データサイエンス教育研究センターにおいて、教育プログラムの開発、研究成果を活用した課題解決、社会人教育、地域貢献、企業データを用いた PBL 演習教材の開発などを目的とした企業等との連携協定、受託研究・共同研究契約の締結を積極的に推進した結果、<u>協定等締結機関数は、平成 29 年度に 19 機関増加し、当初第 3 期中期目標期間中に目標としていた 10 機関を大きく上回る 37 機関となった。</u>また、このほか、<u>現役データサイエンティストの講師招聘などで連携を行った企業等を含めると連携先は、50 機関を上回った。</u></li> <li>【協定先内訳】 ( ) 内は 29 年度新規締結機関数              金融・保険業 8 (4)、製造業 8 (7)、情報通信業 3 (3)、サービス業 4 (2)、国・独立行政法人等 4 (0)、地方自治体 3 (1)、高等学校 2 (0)、監査法人 1 (0)、その他 4 (2)</li> <li>・連携先企業等との教育プログラム開発や共同研究等の主なものを挙げると、以下のとおりである。             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶トヨタ自動車(株)：トヨタグループのエンジニアをビッグデータ分析の指導者(中核人材)候補として育成するための教育プログラム開発等</li> <li>▶(株)デンソー：自律適応制御技術の開発</li> <li>▶東レエンジニアリング(株)：製造プロセスデータを用いた製品不良の原因特定に係る研究</li> <li>▶(株)三井住友信託銀行：金融業におけるデータサイエンスの応用</li> <li>▶滋賀県：健康寿命のためのデータ活用事業</li> <li>▶(特非)ビュー・コミュニケーションズ：経営実務データを用いたデータサイエンティスト育成方法の研究</li> </ul> </li> </ul>
<p>平成 29 年度計画 【16-2】</p>	<p>本学の特色ある研究領域である環境・リスク・データサイエンスに関する研究を重点的に実施するとともに、これらの領域間の連携による分野融合的な新たな共同研究を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境総合研究センターでは、トヨタ財団から助成を受け、国際共同研究「上下流連携による生態系保全と地域経済の両立を目指してアジア版地方創生への一提案」に取り組み、インドネシア、フィリピン、日本の 3 か国の集水域を対象としたコミュニティ協働型の実践プログラムを開始した。リスク研究センターでは、経済学を中心に幅広く社会科学分野で著しい研究業績を挙げている研究者を招聘するセミナーを毎月開催したほか、平成 29 年 11 月に、国際シンポジウム The 1st International Conference on Risk in Economics and Society, Shiga University (RESSU)を開催した。データサイエンス教育研究センターでは、企業等と連携した価値創造プロジェクト研究を推進するなど、本学の重点領域の研究を進捗させた。</li> <li>・研究推進機構は、研究支援制度として、所属組織・専門領域の枠を超えたプロジェクト型の共同研究を支援する「共同研究プロジェクト助成」、本学の重点研究分野の共同研究を支援する「重点領域研究助成」、対外的な研究活動を発展させるため、研究ユニットを設置し主宰することを支援する「研究ユニット事業募集」制度を創設し、分野融合的な共同研究を推進した。</li> <li>・環境総合研究センターは、研究推進機構の「重点領域研究助成」を受け、「持続可能な地域社会の形成におけるソーシャル・キャピタルの役割」の研究に取り組み、野洲市との共同事業として当該地域への市民意向調査を実施した。この共同研究は、本センターだけでなく、経済学部、データサイエンス学部、社会連携研究センターの教員も参加しており、環境、地域経済、データサイエンスの 3 分野にまたがる学内横断的共同研究となっている。なお、平成 30 年 3 月に野洲市と共同で開催した公開シンポジウム「滋賀県発の持続可能なまちづくりと地方創生における域学連携」において、当プロジェクトの研究成果の一部を発表した。</li> <li>・平成 30 年 2 月に、データサイエンス教育研究センター・リスク研究センター共催セミナー「Bridge Filtering—ブリッジ・フィルタリング—」を開催した。当セミナーには、データサイエンス学部と経済学部から参加者がおり、新たな共同研究の契機となることが期待される。</li> </ul>

<p>中期目標【1】</p>	<p>地域の教育界、経済界、自治体等では、地域社会の直面する課題に対する解決力を有した人材の育成が求められている。また、グローバル化する社会の中で、教育現場や経済活動の中から浮上する新たな課題に、グローバルな視点から対応できる力の向上が必要とされている。こうした社会からの要望に応えるために、教育改革をさらに進め、イノベティブな創造力を有し、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。</p>
<p>中期計画【3】</p>	<p>ビッグデータ時代の到来を受け、データ解析に基づき価値創造する能力を身に付けた人材の養成が求められている。そのために、わが国初のデータサイエンス学部を新設し、データ活用能力育成を中心に据えたカリキュラムを構築・推進するとともに、全学の学生に対しても、データ活用の知識を向上させる。また、データサイエンス領域に関する教育ワークショップを毎年開催し、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を学外にも広く普及させる。</p>
<p>平成 29 年度計画 【3-1】</p>	<p>データサイエンス学部では、データ活用能力育成を中心に据えたカリキュラムを提供するとともに、データ活用に関する全学共通教養科目も提供する。また、データサイエンス領域に関する教育ワークショップを開催し、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を学外にも広く普及させる。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データサイエンス学部では、平成 28 年度から活動を進めているデータサイエンス教育研究センターとともに、ビジネスや教育など様々な領域の課題を読み取り、データエンジニアリング（情報学）とデータアナリシス（統計学）により得られた知見を現場の意思決定に生かして価値を創造する能力を育成するカリキュラムの提供を開始した。</li> <li>・<u>全学共通教養科目として「データサイエンスへの招待」を初めとする 4 科目を提供した。また、全学の学生に対するデータ活用知識の向上を図るために「数理・データサイエンスに係る教養教育検討ワーキンググループ」を立ち上げ、数理・データサイエンス関係科目を全学的に必修化するための方策を検討した。</u></li> <li>・平成 29 年 5 月に、統計数理研究所長などを招きワークショップ「高等教育におけるデータサイエンス教育の新たな展開」を開催し、データサイエンス教育推進の課題などについての議論を深めるとともに、本学が 29 年度秋学期開講の「データサイエンス入門演習」で行う PBL 演習について、学内外の参考としてもらうため発表等を行った。</li> <li>・平成 29 年 11 月に、本学が幹事校を務める統計教育連携ネットワークの研究集会「新たな時代を迎えた日本の統計教育」を開催し、各大学・研究機関等の関係者と活発な意見交換を行った。その際、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を紹介し、データサイエンス教育に取り組もうとする後続の大学への参考に供した。</li> </ul>



<p>ユニット 2</p>	<p>グローバル人材の育成機能の強化</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、国際化に対応した教育プログラムの拡充及び語学教育や留学生への指導・支援体制の整備により、学生の英語力の向上や海外体験の拡充並びに外国人留学生の受入れを拡大する。</p> <p>中期計画【30】 海外留学をめざす学生や海外からの留学生に対する支援体制をさらに充実させることによって、平成 33 年度までに長期・短期の海外留学生・研修生数を学部学生入学定員の 20%以上に、また学部・大学院の外国人留学生数を平成 27 年度比 50%増に引き上げる。</p> <p>平成 29 年度計画【30-1】 海外からの留学生に対する英語による相談体制の整備を進める。さらに、経済学部においては、平成 29 年度から実施する新カリキュラムにおいて、海外留学を目指す学生や海外からの留学生のニーズに対応した改善を行う。</p> <p>実施状況 ・海外からの留学生に対する、特任教員による英語での相談体制を整備した。 ・経済学部では、海外留学をめざす学生のニーズに対応して、平成 29 年 4 月に、実践・体験科目「自主企画海外体験・研修」を導入するとともに、グローバル人材育成コースを発展させた「共創グローバル人材プログラム」を開設した。同プログラムは、インテンシブな外国語（英語）教育、海外研修（長期あるいは短期）、留学生との協同学習、地域をフィールドとした問題解決型プロジェクト授業を特徴とし、地域での実践を通してグローバルな社会や国際ビジネスの課題を考えるとともに、グローバルな課題を通して地域の課題を考えることで、実践的問題解決力を有するグローバル人材の養成を目指す教育プログラムである。また、TOEIC 集中講座の開講などのインテンシブ教育を実施するとともに、英語による専門科目のパッケージの新設について検討を進め、平成 30 年度より科目の新設を行うこととした。平成 29 年度の秋学期には、先行して、特殊講義の枠組みを活用し、5 科目の英語での専門科目を開講した。 ・平成 29 年 7 月に「滋賀大学 Academic Express3」（英語 E-ラーニング教材）を導入し、全学の学生及び教職員が、スマートフォン等を利用して、いつでもどこでも英語の自主学習に取り組むことができる体制を整備した。</p>
<p>中期目標【13】</p>	<p>大学のグローバル化の推進に向けて、国際水準の教育研究を展開するための組織体制づくりを進め、海外協定校並びに県内大学との連携を拡充させる。</p> <p>中期計画【27】 国際センターにおける国際的な教育研究、留学に関する学生支援及び地域の国際的な活動への支援等を充実させるための組織整備を進める。また、大学の重点研究領域を中心として国際的な教育研究拠点を形成するため、共同研究プロジェクトを促進する。</p> <p>平成 29 年度計画【27-1】 国際戦略委員会において、本学の国際戦略方針や活動計画の策定、国際交流協定締結等を審議し、グローバル化を進める。</p> <p>実施状況 ・<u>学長が提示した「滋賀大学イノベーション構想」の「大学のグローバル化」方針を踏まえ、平成 29 年 7 月に、国際戦略委員会を設置し、平成 30 年 3 月に、国際化についての基本目標、基本方針、当面の活動方針・計画からなる「滋賀大学の国際化方針」を定めた。</u></p> <p>中期計画【28】 海外協定校を東アジア・太平洋地域だけでなく、その他の地域にも広げ、平成 33 年度までに合計 30 校以上に拡充させる。また県内大学とも連携・共同し、これまで以上に国際交流活動と国際理解プログラムを多面的に実施する。</p>

平成 29 年度計画 【28-1】	国際交流を充実するため、ヨーロッパ等の大学・機関との教育・研究交流の協定校を拡充するとともに、これに伴う国際交流活動の推進や海外研修プログラムの拡充に取り組む。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 4 月にリーズ・トリニティ大学（イギリス）と、平成 29 年 10 月に湖南師範大学（中国）と大学間交流協定を締結した。</li> <li>・平成 29 年 8 月に、リーズ・トリニティ大学（イギリス）での「イギリス研修（リーズ・トリニティ大学サマースクール）」を実施し、21 名の学生が参加した。参加学生は、コミュニケーションスキルの向上を目指す英語授業に出席し、またイギリスの歴史、文化、ジャーナリズム、ビジネスライフがテーマのアカデミック型授業を聴講した。</li> <li>・ヨーク大学（アイルランド）及びレンヌ第一大学（フランス）を訪問し、国際交流協定の締結に向けて協議を開始した。</li> </ul>
平成 29 年度計画 【28-2】	県内大学と連携し、国際理解プログラムや語学教育の充実に向けた検討を進める。また、教育学研究科高度教職実践専攻の大学院生を対象として、海外の初等中等教育事情を体験的に学ぶための研修制度を開始する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 4 月に、滋賀県立大学と国際交流事業に関する協定を締結し、滋賀県立大学との協力体制について、今後の提携のあり方を協議した。また、英語での授業カリキュラムの充実策についての意見交換を行った。</li> <li>・大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の海外研修科目「研修開発実習Ⅱ」を、チェンマイ・ラジャパット大学、チェンマイ大学を拠点大学とし、さらにバンコクの日本人学校訪問をも加えて、平成 30 年 2 月 10 日～21 日の日程で実施した。現職派遣教員を含む 13 名の大学院生と 3 名の教職大学院教員が参加し、先方の教育学部教員や大学院生との、学校教育、教師教育、教育政策等に関する情報交換、院生各自の研究内容の報告と意見交流、現地の学校訪問等を行った。</li> </ul>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>○学長のリーダーシップの下で、高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するために、ガバナンス体制を強化し、戦略的で効率的な学内資源の配分を図りつつ、全学的な機能強化を推し進め、将来構想を達成する。</p> <p>○大学の機能強化や教員の教育研究・社会貢献活動等の強化・活性化のため、多様な教職員人事を可能とする弾力的な人事・給与制度とし、適正な処遇への反映等により、効果的な法人運営を進める。</p> <p>○本学の業務運営、機能強化や教育研究の適切な実施のため、監事が果たす役割の強化等により内部統制をより有効にする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【34】高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するため、学長と教授会の役割を明確にした学内規程に基づき、学長のリーダーシップの下、大学の強みや特色などが十分に生かされているかを総点検し必要な改善を行う。	【34-1】学長のリーダーシップの下、新たに設置した大学戦略IR室を中心として、本学の強み及び特色が地域や社会で生かされている状況について総点検を進めつつ、必要な改善を行う。	IV
【35】本学の将来構想の達成のため、学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップの下、機能強化に資する事業に重点配分を行う等、限られた学内資源の再配分を戦略的・効率的に進める。	【35-1】平成29年度予算編成において優先的に学長裁量経費(112百万円以上)を確保し、学長は本学の機能強化に資する事業に重点的に配分する。その際、前年度実施の学長裁量経費関連事業の検証結果を考慮する。	III
【36】教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応するために、教員組織を教育組織と分離し、全学的な視点で教員配置及び教員人事を行う。	【36-1】教教分離の導入に伴い、教員組織である学系に教員を所属させ、教育組織では専任配置のほか学内兼務制度の活用による配置を行う。また、全学人事委員会の下、教員人事計画に基づき、全学的視点での人事管理を行う。	III
【37】経営協議会、外部有識者会議及び教育学部と滋賀県教育委員会との地域教育連携推進会議等において、大学全体または部局に対する地域社会も含めた外部からの意見を求め、適切かつ迅速に法人運営に反映させる。その結果を、経営協議会及び教育研究評議会に報告する。また、様々な会議等で出された意見や監査結果等については、教職員に周知徹底し、個々の改善に役立てる。加えて、データサイエンス学部では、当該分野を先導する研究者で構成される外部アドバイザーボードに評価や意見を求め、データサイエンス教育研究拠点の形成に反映させる。さらに、学内外のデータを収集・整理・分析した結果を大学の意思決定や教育研究支援に活用し、データの公開を進めるIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を推進する。	【37-1】各種会議等における学外者からの意見等を踏まえ、必要な見直し等を継続して行い、法人運営に反映させる。また、各種会議等での意見や監査結果等が、個々の業務改善にも役立てられるよう、教授会や事務連絡協議会等で教職員に周知徹底する。	III
	【37-2】大学戦略IR室において、IR活動方針及び活動計画に基づき、学内外のデータを収集・整理し、特に教学分野を重点的に行う。	III

<p>【38】優秀な教員を獲得し教育研究の活性化を図るため、年俸制やクロスアポイントメント制度等多様な人事・給与制度の活用を促進する。また、年俸制適用教員の割合を10%までに高める。</p>	<p>【38-1】年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教員制度等の柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保する。また、年俸制適用者の業績評価制度の運用を開始する。</p>	<p>III</p>
<p>【39】大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度について、平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等により実効性を高める。また、事務系職員個人評価制度についても、被評価者及び評価者研修を毎年実施し、必要な改善見直しを図りつつ、制度を効果的に活用する。さらに、教員及び事務職員の個人評価の結果を処遇に反映させる仕組みを改善する。</p>	<p>【39-1】改訂した「滋賀大学教員評価制度の指針」に基づき、教員情報管理システムの活用による教員個人評価を実施するとともに、教教分離に対応した同システムの改修を行う。また、教員の個人評価結果を処遇に反映させる仕組みの改善に向けて引き続き検討する。 【39-2】事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、見直した評価制度により評価を実施する。</p>	<p>III III</p>
<p>【40】優秀な人材を確保するため、女性・若手・外国人教員の採用を拡大する。特に、役員1人以上及び管理職3人以上の女性を登用するとともに、データサイエンス学部においては若手教員を積極的に採用する。また、教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の確保や養成を行うため、キャリアパス制度（給与、評価、研修体系等）を整備し、キャリアコースを複線化する。</p>	<p>【40-1】女性の役員1人、女性の管理職3人以上の登用を継続する。また、データサイエンス学系において、若手教員を積極的に採用する。 【40-2】教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の採用、配置、養成のあり方についての基本方針を策定する。</p>	<p>III III</p>
<p>【41】本学における業務運営、機能強化や教育研究を将来構想に基づいて適切に実施するため、監事が出席できる会議を拡大する等により監査範囲を広げるとともに、監査活動を支援する職員を増やす等のサポート体制を充実させることで監事の果たす役割を強化し、内部統制をより有効にする。</p>	<p>【41-1】監事の監査活動を支援する職員の臨時的増員を引き続き確保するとともに、支援を強化し監査体制を充実させる。</p>	<p>III</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	○地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能を担う滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【42】平成 29 年度にデータサイエンス学部を、平成 33 年度までにデータサイエンス研究科（仮称）を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。 （戦略性が高く意欲的な計画）	【42-1】平成 29 年 4 月にデータサイエンス学部を設置するとともに、データサイエンス研究科（仮称）の早期設置申請に向けた準備を進める。また、データサイエンス学部との連携により、経済学部「政策－ビジネス革新創出人材プログラム」の導入及び経済学研究科プロフェッショナルコースに「データサイエンスモデル」を提示し、多様な人材養成を目指す。	IV
【43】教育学研究科を再編し、実践的教員養成機能を強化するとともに、平成 29 年度に高度教職実践専攻（教職大学院）を新専攻として設置し、地域の中核を担い将来の管理職として活躍できる人材、及び質の高い授業づくり・学級づくりができる教員を養成する。また、教育学部については、滋賀県の教員採用数の動向を踏まえて、組織の見直しを行う。	【43-1】教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）を開設し、地域教育の中核を担うことのできる管理職候補及び高度な授業実践力や教育課題解決力を有する教員を養成する。また、既設の修士課程の組織を再編する。	III
	【43-2】滋賀県の教員採用状況等を踏まえながら、本学の教員採用状況を分析し、解決すべき課題や教育学部入学定員の適正規模等について検討する。	III
【44】社会人の学び直し対応機能と地域インバーティブな人材育成機能を強化するために、公共経営イノベーションスクール、地域活性化プランナー学び直し塾及びビジネスイノベーションスクールについて、毎年、成果と課題を確認しながら内容を充実させるとともに、これらの取組を基礎に社会人の学び直し需要に対応できるように大学院教育組織を再編する。	【44-1】社会人学び直し関連プログラムの成果と課題を検証するとともに、必要に応じ充実・改善させる。また、社会人の高度なスキルアップのための学び直し需要に対応し、大学院教育組織の再編に向けた検討を進める。	IV

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	○大学運営を効率的かつ機動的に行うため、業務の効率化・合理化及び事務職員の意識改革・能力開発を推進するとともに、事務組織体制の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】事務業務の効率化プロジェクトチームを中心に不断の事務業務の効率化・合理化を進めるとともに、研修等を通して事務職員の意識改革及び能力開発を推進することにより、幹部職員としてのマネジメント能力を備え、組織運営を担える人材を育成する。また、データサイエンス学部の設置等の教育研究組織の再編に伴う新たな業務等への対応の検討のための作業部会を設置し、柔軟かつ機動的に事務組織を編制するとともに、適切な人事配置を行う。また、毎年、役員及び部局長等が、事務組織及び事務職員配置のあり方について意見交換する。	【45-1】事務業務の効率化・合理化等に関する取組計画を着実に実施するとともに、業務マニュアル及び事務提要进行を改訂する。	III
	【45-2】事務職員の資質向上のため、各種研修等を実施するほか、他機関等主催の研修に職員を積極的に参加させる。また、他大学との共催・連携等により研修の効率化を進める。	III
	【45-3】データサイエンス学部設置等に伴い事務組織を再編するとともに、事務組織間の連携を強化する。また、事務組織及び事務職員配置のあり方について、役員及び部局長等による意見交換を継続的に行う。	III

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### ◆「滋賀大学イノベーション構想」の提示と実現への取組【34-1】

- 平成 29 年 6 月、学長は「滋賀大学イノベーション構想：「きらきら輝く滋賀大学」>を発表し、今後の本学の運営方針を明らかにした。そこでは、まず、大学戦略 IR 室との連携のもと、滋賀大学の置かれている現状について分析を行い、①文理融合型大学への転換、②大学のグローバル化、③研究体制のイノベーション、④社会の中にある大学、⑤行動力・機動力のある大学へ、という 5 つの改革方針を提示し、新たな滋賀大学を構築するためのイノベーションの実現に取り組むとした。平成 29 年度においては、構想を実現するため、学長の強力なリーダーシップの下で、
  - ① データサイエンス研究科の 2 年前倒し設置申請による文理融合型大学への転換の加速化
  - ② 「国際戦略委員会」の設置と「滋賀大学の国際化方針」の制定
  - ③ 学長裁量経費による 7 つの新たな研究助成制度の設立(予算額 18,000 千円)
  - ④ 広報戦略の策定、企業等との組織的関係の構築(連携機関は 50 以上)による共同研究等の大幅な拡充(平成 28 年度比金額ベース 4 倍以上)、初の滋賀大学文化事業の開催
  - ⑤ 機動力ある組織への転換を実現させる人事計画の策定
 などの取り組みを行った。このように、本学の今後の運営方針を明確に打ち出した「滋賀大学イノベーション構想」を提示したこと、さらに、その構想を直ちに実現すべく、全学において数多くの改革を精力的に推し進めたことは、当初の想定を上回ったと考える。

### ◆ IR 活動の推進【34-1】、【37-2】

- 大学戦略 IR 室では、役員から指示を受け①教育学部における教員就職率等に関する分析、②経済学部における高い活動実績をあげている学生についての分析、③経済学部における留年学生に関する分析、④本学の強みや特色についての分析、についてプロジェクトチームを編成し、データ収集・整理・分析を行い役員へ報告した。

### ◆滋賀大学さいこう会議 (SURE) の設置【34-1】

- 「滋賀大学イノベーション構想」が求める「行動力・機動力のある大学」実現のため、学長の下に、学部の代表ではなく滋賀大学全体の将来を見据えて戦略を考えるための、学長ほか 6 名の教員からなる戦略会議：「滋賀

大学さいこう会議 (SURE)」を設置した。10 年後の滋賀大学を見通した戦略を検討し、提言を提示することとしている(平成 29 年度 4 回開催)。

### ◆役員懇談会の設置【34-1】

- 平成 29 年 4 月から学長のリーダーシップの下に役員懇談会を設けて毎週開催とし、各役員の所管事項に関する最新情報を役員間で共有すると共に、当面の諸課題への対応を協議し、運営政策や方針等を検討して、迅速かつ最適な意思決定に導く仕組みとしている。

### ◆特命担当副学長(データサイエンス担当)の任命【34-1】

- 学長のリーダーシップを強化し、本学の喫緊の重要課題である大学院データサイエンス研究科(仮称)の設置等を推進するため、平成 29 年 4 月に特命担当副学長(データサイエンス担当)を任命し、当該副学長が中心となって平成 30 年 3 月の文部科学省への設置申請を行った。

### ◆教員組織改革【36-1】

- 平成 29 年 4 月に、教育組織と教員組織を分離し、教員は教員組織である「学系」に所属したうえで、いずれかの教育組織等(専任配置部局)の業務を主として担当することになった。また、学内兼務制度を活用し、専任配置部局だけでなく、兼務として、他部局の教育研究活動に従事することができるとした。教員組織改革により、今後の教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応し、学長リーダーシップの下で学内資源をいっそう効果的に配置することが可能となった。

### ◆平成 29 年度全学人事計画について【36-1】

- 人件費シミュレーションによる人件費積算を行い、データサイエンス学系及び教職大学院を除き、現行のカリキュラム運営に不可欠な人事以外の教員の新規採用を抑制する「平成 29 年度全学人事計画」を平成 29 年 4 月に策定し、それに基づき、全学人事委員会において人事管理を行った。

### ◆平成 30 年度以降の教員人事計画について【36-1】

- 平成 29 年 12 月に、「平成 30 年度以降の教員人事計画」を策定した。同人事計画では、「滋賀大学イノベーション構想」が求める「行動力・機動力のある大学」を実現するため、各学部に対し、カリキュラムの再編策及び

新たな人員配置計画を、平成30年度中に策定することを求めるとともに、常勤教員の配置は、新たなカリキュラム及び人員配置計画によることとした。また、全学センターについては、学内兼務制度を活用して現行の業務の適切な運営を図るとし、退職教員の補充を見合わせることにした。さらに、カリキュラムの再編等により、現員の退職後に補充されないものとなる教員数の一部は、全学共用の戦略枠として、学長の管理下におき、大学全体の教育研究体制を臨機に対応させる目的で、全学人事委員会の意見を聴いた上で、必要な教員枠を措置することとした。

#### ◆データサイエンス学部の創設、社会との連携、文理融合の推進【42-1】

- 平成29年4月、日本初となるデータサイエンス学部を創設し、企業等との連携を通じて、①価値創造にふさわしい文理融合型カリキュラム、②現場のデータを用いた、課題発見、データ分析、問題解決、価値創造の重視、③情報学・統計学を初め、医学、社会学等の多様な専門分野の教員、公的機関・企業出身等の多様なキャリアを有する教員による多彩な教育、を特徴とするデータサイエンス教育を開始した。同学部は、データサイエンスを日本で初めて体系的に教育する学部として、データエンジニアリング(情報学)とデータアナリシス(統計学)の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できる人材(データサイエンティスト)を育成することを目的としている。
- データサイエンス学部における、現場で活躍している現役データサイエンティストの講師招聘、現場での実習体験、実データをを用いたPBL演習教材の開発などには、企業をはじめとする社会との連携が不可欠であることから、企業、自治体、経済団体等幅広い連携の強化に努めた結果、データサイエンスに関する連携協定、受託研究・共同研究契約の締結先は、平成29年度に19機関増加し、当初第3期中期目標期間中に目標としていた10機関を大きく上回る37機関となった。このほか、若手データサイエンティストの講師招聘等の連携を行った企業等を含め連携先は、50機関を上回った。また、共同研究等で得た資金などを用いて研究者の増強に努めており、国内最高水準のデータサイエンス教育研究拠点の形成を進めている。
- 平成29年度から、全学共通教養科目として「データサイエンスへの招待」を初めとするデータサイエンス関連4科目を開設した。また、経済学部では、文理融合型人材教育を体系的に行うため、データサイエンス学部からデータエンジニアリング、データアナリシスの複数の授業科目の提供を受け、データサイエンス副専攻(政策ービジネス革新創出人材プログラム)を開設した。さらに、大学院経済学研究科博士前期課程のプロフェッショ

ナルコースの履修モデルとして「データサイエンスモデル」を設置するなど、データサイエンス学部を横軸とした本学の文理融合化を進めた。

#### ◆データサイエンス研究科(仮称)の設置申請【42-1】

- 本学は、大学院データサイエンス研究科(仮称)修士課程を、当初予定していた時期より2年前倒しして平成31年4月に開設することにし、平成30年3月に文部科学省に対して設置申請を行った。早期設置申請の理由とそれに至るまでの経緯は、以下のとおりである。
- 「日本再興戦略2016」に掲げられているように政府も大学院レベルでのデータサイエンティストの育成を重視していること、また、企業や公的機関において現在ますますデータサイエンスに関する再教育の需要が高まっていること、さらに、本学の経営協議会学外委員から社会人のためのデータサイエンスの高度な教育体制を早期に整備する必要があるとの意見が出されたことなどを踏まえ、本学は、学長のリーダーシップのもと、データサイエンス研究科(仮称)設置に向けた学内準備を加速させることにした。そのために、社会人学生の確保に向けて企業との連携をさらに拡大させたほか、新たな教員採用を抑制している状況下にあっても、大学院設置に必要な教員採用を敢行し、平成30年1月から2月にかけて教授2名を着任させた。こうして、本学は、大学院早期設置申請に必要な学内環境の整備を着実に進めた結果、データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、2年前倒しして平成31年4月に大学院データサイエンス研究科(仮称)修士課程を開設することにし、平成30年3月に文部科学省に対して設置申請を行った。
- 本学としては、データサイエンス研究科を、当面社会人学生・他学部新卒学生を中心に定員20名で発足させ、その後速やかに博士課程を開設して、より高度な「棟梁レベル」以上のデータサイエンティスト・研究者の育成を行い、この分野をリードする教育研究拠点になることを目指している。また、データサイエンス学部初の卒業生がでる平成33年度には、修士課程の定員を増員させることを計画している。

#### ◆教職大学院設置【43-1】

- 大学院教育学研究科に「学校経営力開発コース」及び「教育実践力開発コース」の2コースからなる高度教職実践専攻(教職大学院)を平成29年4月に設置した。「学校経営力開発コース」では、地域教育のトップリーダー、地域の学校のスクールリーダーを目指す現職教員学生を対象に、学校マネジメント力、地域連携協働力、学校経営企画力を伸長して指導力の向



上を図っている。一方、「教育実践力開発コース」では、将来のミドルリーダーを目指す現職教員学生と学部新卒学生がともに学んでいる。それにより、現職教員学生は、学部新卒学生に対するメンターとしての役割も果たしつつ、高度な教育実践力、実践的協働力、新しい学びの構想力を伸ばし、学校課題を解決していく指導力の向上を目指している。また、学部新卒学生には、確かな授業実践力と授業研究力、新しい学びの協働力、科学的俯瞰力を実践的に鍛えることで、教員としての即戦力の向上を図っている。

#### ◆社会人の高度なスキルアップのための学び直し需要への対応【44-1】

- ・ビッグデータ時代の到来により企業等の保有データ量は急激に増加しているが、それを分析利用できる人材が極度に不足しており、企業・公的機関等でのデータサイエンスに関する再教育の需要は非常に大きい。特に品質管理など、従来からデータ分析に関わってきた社員・職員も、最新のデータ解析手法を学ぶ機会を強く求めている。こうしたなか、本学が連携協定を結んでいる企業からも、社員のデータサイエンスに関する再教育の要望が実際に数多く寄せられ、また、大学院での社会人の学び直しについて本学が実施したアンケートでも、高度なデータサイエンス教育に対するニーズは大きいという結果が出ている。これらを受け、本学は、データサイエンス関係の新たな教員採用を行って教育研究体制をさらに強化するとともに、教育学研究科・経済学研究科の学生定員を見直して定員移動を予定するなど、大学院設置のための学内環境の整備を着実に進め、社会人の高度なスキルアップのための再教育ニーズに応える「大学院データサイエンス研究科」（仮称）修士課程を、データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、2年前倒しして平成31年4月に設置することにし、平成30年3月に文部科学省に対して設置申請を行った。
- ・平成29年4月から本学でデータサイエンス教育が開始されたことを受けて、社会人学び直し関連プログラムである「地域活性化プランナー学び直し塾」のカリキュラムにおいても、新たに「地域データ分析入門」を追加して開講した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期 目標	○安定的な大学運営と教育研究の充実のため、外部研究資金、寄附金その他自己収入を増加させる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【46】安定した大学運営と教育研究の質等の向上のため、科研費（平成 27 年度比 20%増）等の外部資金の獲得や「滋賀大学教育研究支援基金」をはじめとする寄附金の受け入れなど、自己収入の増加に向けた全学的な体制を整備し、有効な取組を推進する。	【46-1】研究推進機構において、研究助成制度の改善状況を検証し、その結果をもとに科研費等の外部資金を獲得するための方策を検討する。	III
	【46-2】寄附金の受け入れ額の増加方策を検討するとともに、基金室を中心に寄附金や寄附講座の獲得のための活動を積極的に展開する。	IV

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期 目標	○効率的・効果的な大学運営のための人件費改革を推進するとともに、物件費に係る事業等の検証・見直しを進め、経費を抑制する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【47】学長のリーダーシップの下、計画的な人件費管理を推進し、全学的な人事管理と大学の戦略に基づく人員配置を行う。	【47-1】人件費変動要因の発生に対応した計画的な人件費管理と戦略的な人員配置を行う。	III
【48】部局事業を含む物件費に係る執行について、検証及び効果的・効率的な見直し等を行い、資源の再配分に寄与する。また、他大学との共同調達の件数を2倍に増加させ、競争性の観点から随意契約の契約方法の見直しを実施するとともに、教職員のコスト意識改革を推進する。	【48-1】物件費の執行状況を検証し経費抑制策を検討するとともに、共同調達の件数増加に向けて他大学等と交渉する。また、契約手続きの見直しに対応し、競争性の確保に関する方針を定める。さらに、教職員にコスト意識を持たせるための啓発資料を作成・配布する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	○施設の老朽化等の現状を把握し、大学のガバナンスの下、適切に維持保全を行うとともに、資金の効果的運用管理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【49】施設の適切な維持保全のため、毎年施設の老朽化等調査を実施し、施設マネジメント部会において適正な評価を行い、計画的に内外装改修などの老朽化対策等を実施する。	【49-1】施設の適切な維持保全のため、施設マネジメント委員会において施設の老朽化等調査の結果を評価し、優先度に応じて対策等を実施する。	III
【50】資金は、金融リスクに備え、学内の専門家の意見を十分踏まえるとともに、資金運用担当者を研修等に参加させ、能力開発を行うことで適正かつ安全に運用することとし、運用額（年間延べ額）は平成27年度比5%増とする。	【50-1】研修等により運用担当者の能力開発を行うとともに、学内の専門家の意見を得て、適正かつ安全に資金を運用する。また、運用額（年間延べ額）は27年度比5%増とする。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等
----------------------

## ◆競争的資金獲得のための取組【46-1】

- 研究推進機構において、平成 29 年度から、科研費のみを対象とした「科研費支援プログラム」を見直し、科研費以外の競争的資金も対象とすることとした「競争的資金申請プログラム」を導入した。同プログラムは、外部の競争的資金の申請書の内容添削・レビューコメント、個別面談からなり、年間を通じて支援することとした（内容添削・レビューコメントは 15 名、個別面談は 7 名が利用）。また、彦根地区及び大津地区において、科研費の採択率の向上を目指し、平成 29 年 9 月に、「科研費制度改革、新様式に対応した申請戦略」に係る講演会を開催した。

## ◆企業等との共同研究、受託研究の推進【46-1】

- 研究成果を活用した課題解決、社会人教育、地域貢献、教育プログラムの開発などに関する企業等との連携を積極的に進めた結果、共同研究等の件数、受入額ともに増加しており、特に受入額は平成 28 年度比 4 倍以上となっている。

## ▶共同研究

平成29年度 9,133千円 16件

平成28年度 3,962千円 10件

## ▶受託研究

平成29年度 56,513千円 15件

平成28年度 10,714千円 8件

## 【共同研究・受託研究の例】

- ▶トヨタ自動車（株）：トヨタグループのエンジニアをビッグデータ分析の指導者（中核人材）候補として育成するための教育プログラム開発等
- ▶（株）デンソー：自律適応制御技術の開発
- ▶東レエンジニアリング（株）：製造プロセスデータを用いた製品不良の原因特定に係る研究
- ▶日本無線（株）：睡眠環境と睡眠状態の関係に関する研究
- ▶（株）三井住友信託銀行：金融業におけるデータサイエンスの応用
- ▶滋賀県：健康寿命のためのデータ活用事業
- ▶（地独）京都市産業技術研究所：無機材料の構造・物性に関する研究

## ◆研究スペースの有償貸付による増収方策の実施【46-1】

- データサイエンス教育研究センターと（国研）理化学研究所革新知能統合研究センターの間で締結された連携に関する覚書に基づき、同研究所との共同研究プロジェクトを推進させることを目的に、平成 29 年 7 月から教員研究室及び共同研究室を有償で貸し付け、当該共同研究プロジェクト期間中、恒常的な貸付料収入（年間約 3,000 千円）を得られることになった。

## ◆寄附金獲得活動の積極的展開【46-2】

- データサイエンスに関する企業との連携協定等締結交渉（平成 29 年度新規締結 19 機関）に合わせて、寄附金獲得活動を積極的に展開したこと、また、その他にも全学において精力的に取り組んでいる社会連携・社会貢献事業を通して、本学教員が行っている多様な研究活動が企業等から高い評価を受けたことなどにより、平成 29 年度の寄附金合計額は、68,123 千円（現物寄附 13,210 千円含む）となり、「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」での年間寄附金獲得目標額 50,000 千円（300,000 千円/6 年間）を上回った。

## ◆寄附金のクレジットカード決済の導入【46-2】

- 寄附金獲得推進のため設けた「滋賀大学基金室」において、寄附手続きの簡略化を図るため、大学への寄附金についてクレジットカード決済方式の平成 30 年度導入を決定した。

## ◆滋賀大学文化事業 Shiga U Arte における協賛金の獲得【46-2】

- 平成 30 年 3 月の滋賀大学文化事業 Shiga U Arte「狂言と音楽のタペーW. B. イェイツとの邂逅―」の開催にあたり、近隣の企業・団体等に協賛を募った結果、10 の企業・団体等から計 720 千円の協賛金を得ることができた。

## ◆平成 30 年度以降の教員人事計画について【47-1】

- 平成 29 年 12 月に、「平成 30 年度以降の教員人事計画」を策定した。同人事計画では、「滋賀大学イノベーション構想」が求める「行動力・機動力のある大学」を実現するため、各学部に対し、カリキュラムの再編策及び新たな人員配置計画を、平成 30 年度中に策定することを求めるとともに、常勤教員の配置は、新たなカリキュラム及び人員配置計画によることとした。また、全学センターについては、学内兼務制度を活用して現行の業務の適切な運営を図るとし、

退職教員の補充を見合わせることにした。さらに、カリキュラムの再編等により、現員の退職後に補充されないものとなる教員数の一部は、全学共用の戦略枠として、学長の管理下におき、大学全体の教育研究体制を臨機に対応させる目的で、全学人事委員会の意見を聴いた上で、必要な教員枠を措置することとした。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期 目標	○大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、自己評価を着実に実施し、外部評価を行うとともに、その結果を教職員等に情報提供し、適切に施策に反映する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【51】大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、大学の強みや特色を見だし、社会や地域への貢献度を把握する等の観点から毎年自己評価を着実に実施し、第3期中期目標期間半ばに外部評価も行う。また、大学を支える関係者に向けた自己点検評価報告会が効果的となるよう運営を改善するとともに、その結果を広く一般にも情報提供し、大学運営に適切に反映する。さらに、大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度を平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等により充実させ、事務系職員個人評価制度も必要な改善・見直しを行い、制度を効果的に活用する。	【51-1】大学運営の改善・充実のため、自己点検評価報告会、同窓会及び後援会との意見交換会等を開催するとともに、教育学部及び経済学部において外部評価に向けたロードマップを策定する。また、平成27年度大学機関別認証評価結果を基に、前年度に整理した改善事項に対するフォローアップを行う。	III
	【51-2】教教分離に伴う教員活動に対する学内兼務活動評価を教員個人評価制度に導入するとともに、改訂した「滋賀大学教員評価制度の指針」に基づいて教員情報管理システムを改修する。また、事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修の実施等により、制度を効果的に活用する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	○本学の様々な取組への理解促進、認知度向上のため、的確な情報をわかりやすくかつフィードバックを得やすい表現を常に工夫しつつ、多様なメディアにより、迅速に公開・発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【52】第2期中期目標期間で確立した広報部会・広報室体制に、より強力なモニタリング機能、編集機能、大学ポータル活用機能が加わる仕組みを構築し、地域の本学支援者や学生ボランティアとも連携しつつ、広聴・広報活動を展開する。その際、本学教員の社会貢献可能分野を掲載した「シーズ集」の改良や、教員情報管理システムの活用とも連動させる。	【52-1】本学の広報戦略を策定し、効果的な広聴・広報活動等を実施する。また、大学及び部局のウェブサイトの内容・デザインを改善する。	III
	【52-2】教員の社会貢献活動を推進するため、個々の教員が活動可能な分野を掲載した「シーズ集」の内容、デザイン及び使いやすさ等を改善する。	III



**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等****◆滋賀大学自己点検・評価報告会の開催【51-1】**

・平成29年12月に、「滋賀大学自己点検・評価報告会」を開催し、本学の取組について自己点検・評価を行い、現状をステークホルダーに報告するとともに、ステークホルダーからの意見・要望を聴取した。平成29年度は、教職大学院を設置したことから、初めて近隣の市教育委員会の職員にも参加いただいた。ステークホルダーからの意見として、同窓会からは、「滋賀大学イノベーション構想」を評価し支援したい旨の発言、教職大学院について他の大学と異なる滋賀大学ならではの特色をどのように打ち出すのかという質問、データサイエンス学部生からは、大学院データサイエンス研究科（仮称）の設置を望む発言等があった。

**◆滋賀大学外部有識者会議の開催【51-1】**

・平成29年11月に、「国立大学の新たな形—改革のビジョンと取組み—」をテーマとして外部有識者会議を開催した。外部有識者とした迎えた小樽商科大学の和田健夫学長からは、小樽商科大学における改革について、双日総合研究所の多田幸雄相談役からは、経済界から見た国立大学の新たな形について教示いただいた。

**◆広報アドバイザーの委嘱、滋賀大学広報戦略の策定【52-1】**

・平成29年5月から、企業広報業務経験者を本学の広報アドバイザーに委嘱し、本学ホームページ、広報誌、プレスリリース等についての助言を受け、また、広報アドバイザーを講師として事務職員向けの広報研修を実施した。

・「滋賀大学イノベーション構想」を踏まえ、平成30年3月に「滋賀大学広報戦略」を策定した。同戦略では、様々なステークホルダーの理解を得ながら今後取り組むべき「滋賀大ブランド」の確立、入学希望者の増大、社会連携の推進、外部支援の獲得に効果的な広報を目指した基本方針等を定めた。

**◆積極的な広聴・広報活動の実施【52-1】**

・「滋賀大学イノベーション構想」を踏まえ、学生が本学の現状や未来について学長と直接語り合うことができる「学長サロン」を、平成29年8月から毎月開催するとともに（延べ参加学生20名）、学生が疑問に感じていることや改善を望んでいることなど、広く意見・要望等を聴くための意見箱

を、平成29年7月に設置した（意見・要望27件）。寄せられた意見等を踏まえ、滋賀大学キャンパス教育支援システム（SUCCESS）の改修や施設改修を行った。

・積極的な広報活動として、例えば、大学ホームページを活用した教育・研究活動やその他のイベント情報の発信件数は、287件（平成28年度は、258件）、報道機関への情報提供は、122件（平成28年度は、109件）となっており、その結果、新聞・TVの報道件数は、487件（平成28年度は、331件）と大幅に増加した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	○大学改革、施設の長寿命化や有効活用に適切に対応するため、施設マネジメントに係るPDC Aサイクルを確立することにより、大学の機能を強め、地域と共生する安全・安心なキャンパスを整える。また、大学運営に伴う環境負荷を低減するため、環境や省エネルギーに配慮したサステイナブル・キャンパスを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】組織見直し等の大学改革に適切かつ迅速に対応するため、施設マネジメントの実施方針に係るPDC Aサイクルを確立し、国の財政措置の状況を踏まえ、毎年の施設整備マスタープランの点検・評価及び必要な見直しにより施設整備を行う。また、防災機能の強化及びバリアフリー化の推進により、学生・教職員の安全を向上させ、地域における防災拠点として貢献する。	【53-1】施設整備マスタープラン及びライフライン改修年次計画の必要な見直しを行うとともに、インフラ長寿命化計画（個別計画）の策定に向けて検討する。また、学内のバリアフリー化を計画的に実施する。	III
【54】毎年、講義室や会議室等の利用状況調査を行い、全学的な観点から非効率的なスペースを効果的・効率的なスペースとして活用する。このうち、講義室については、アクティブ・ラーニングや社会人教育の推進等により、年間稼働率を平成 27 年度比 5 % 増とする。	【54-1】講義室や会議室等の利用状況調査を行い、稼働率が低い部屋の効果的な活用方策を引き続き検討する。	III
【55】CO2排出量の削減に資するため、LED灯の増設（照明面積を平成 27 年度保有面積に対する 5 % 増）や太陽光外灯の設置等の省エネルギー対策を実施する。また、学生・教職員の環境意識を高める取組を行うとともに、ポスターや学内ホームページ等による環境や省エネルギーに関する啓発活動を実施する。	【55-1】LED灯の増設等による省エネルギー対策を計画的に実施する。また、環境報告書の作成・公表及び省エネルギーに関するポスターの作成やホームページの活用など、学生・教職員に対する環境・省エネルギーに関する啓発活動を実施する。	IV

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	<p>○事故等を未然に防止するため、学生・教職員等の安全管理体制の強化及び安全に対する意識・知識を高めるとともに、健康の維持・増進のための取組を推進し、教職員の意識を向上させる。</p> <p>○情報セキュリティ管理を強化するため、統合情報基盤を常に検証し、学生・教職員の意識・知識等を向上させるとともに、緊急時に適切な対応ができるよう、情報技術の進展に合わせ、管理体制を遅滞なく改善する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【56】リスク管理体制を充実させるため、毎年「リスク管理ガイドライン」や「リスク管理基本マニュアル」を点検し、必要な見直しを行うとともに、「リスク事象別個別マニュアル」を整備する。また、大規模災害等の発生に備え、関係部局、委員会等の実質的な連携体制の強化及び定期的訓練の実施により学生・教職員の有事の際の対応に関する理解向上を推進する。さらに、附属学校における安全教育の実践を大学全体にも役立たせていく。</p>	<p>【56-1】リスク管理ガイドラインやリスク管理基本マニュアルを点検し、必要な見直しを継続的に行うとともに、リスク事象別個別マニュアルを優先度の高いものから順次作成・整備する。また、大規模災害に備え、地域・自治体と連携した訓練の実施等について検討する。さらに、大学関係者と附属学校との間で、安全教育に関する意見交換会を開催する。</p>	III
<p>【57】学生・教職員の海外渡航の安全確保のために、海外安全情報の迅速な提供と啓発を行う。また、毒物・劇物の適切な管理・使用を推進するために、その管理状況について定期的に点検し、使用者の管理意識を徹底する。さらに、PCB廃棄物（安定器等）について、計画的に処理する。</p>	<p>【57-1】学生・教職員の海外渡航の安全確保のため、情報提供及び啓発活動を行う。</p>	III
	<p>【57-2】毒物・劇物等の使用及び管理状況の調査並びに改善措置事項のフォローアップを実施する。また、管理マニュアルを見直し、毒物・劇物等を適切に管理する。さらに、PCB廃棄物（安定器等）について、適切に処理する。</p>	III
<p>【58】学生・教職員の健康意識を向上させるために健康に関する講演会、セミナー等を開催するとともに、個別の健康相談やカウンセリングを通じて、心身の健康の維持・増進を支援する。また、教職員のストレスチェックの実施及び事後措置等の体制を整備する。</p>	<p>【58-1】学生・教職員の定期健康診断の受診率を高める方策を実施するとともに、講演会・セミナー等を通じて健康情報を発信する。また、健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて、健康の維持・増進を支援する。さらに、法律に基づく教職員のストレスチェック及び事後措置を実施する。</p>	III
<p>【59】設備と運営の両面における情報システムの高度化を推進するため、他大学をはじめ関連機関とも連携しつつ、統合情報基盤の定期的検証と課題検出・緊急度分析を行うとともに、運営を担う人材育成体制を整備する。</p>	<p>【59-1】情報機構の下で把握した本学の情報システムに関する課題及び改善策を踏まえ、次期統合情報基盤の仕様を策定する。また、本学の効果的な統合情報基盤の管理運営体制を確立するため、他大学の体制及び担当者の育成方法を調査する。</p>	III
<p>【60】情報セキュリティ管理に関する学生・教職員の意識・知識・技術の向上を図るため、各部局情報セキュリティ担当者の連携を強化し、各種調査により現状を認識するとともに、疑似体験型訓練や講習会等による啓発活動を強化し、これらの活動への参加歴を把握する体制を導入する。また、情報セキュリティにかかわる緊急事態発生時に、迅速かつ適切に対応するための全学体制を改善する。</p>	<p>【60-1】情報セキュリティ強化のため、情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の見直し、情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施及びプライベートIPアドレス制への移行を検討する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守に関する目標**

中期目標	○法令の遵守の徹底、経理の適正化の推進及び不正防止対策の強化による適正な法人運営を行うとともに、人権が尊重されるキャンパスを実現する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】コンプライアンス体制及び倫理教育を強化・充実させるため、関係規程等を整備、見直しする。また、法令遵守及び研究倫理等に関する研究倫理セミナーの年2回実施や e-learning 教材の利用により、全教職員の法令遵守、倫理意識を向上させる。	【61-1】研究者の倫理意識に関するモニタリングを実施するとともに、年2回の研究倫理セミナーや e-learning 教材等を活用し、教職員及び学生に対する研究倫理等に関する教育・啓発活動を行う。	III
【62】研究費等を適正に執行するため、経理事務に関し、教職員向けQ&A等の内容の充実、事務職員に対する研修会の年2回以上の実施、事務処理マニュアル等の見直しを行うとともに、教職員及び関係業者に対し、適正な経費執行について周知徹底する。	【62-1】経理・研究事務担当者に対する経理事務研修会を年2回以上実施するとともに、教職員向けの経理事務に関するQ&A等の内容の充実、事務処理マニュアル等の見直しを行い、研究費等を適正に執行する。併せて、関係業者に対し、本学と公正な取引を行うよう周知する。	III
【63】監事監査、内部監査及び会計監査人監査の監査結果で指摘された業務の改善、是正等に係るその後の措置状況についてのフォローアップを徹底する。また、監査結果の指摘事項やその後の措置内容について教職員に公表し、役員及び教職員が適正な法人運営に関する意識を共有する。	【63-1】平成27事業年度において、監事監査、内部監査及び会計監査人監査で指摘された業務の改善、是正等に係る事項のその後の措置状況についてフォローアップを実施し、未実施の事項について改善等の措置を講じる。また、平成28事業年度に係る監査結果で指摘された事項及びその後の措置内容については、必要な対応策を検討するとともに、教授会、事務連絡協議会やウェブサイト等において教職員に周知徹底する。	III
【64】ハラスメント防止と排除を推進するため、平成26年度に全面改正した「ハラスメントの防止及び排除に関する規程」を踏まえて、教職員及び学生に対する研修事業を年2回以上実施する等の啓発活動に取り組むとともに、ハラスメントに関する相談窓口の設置を周知徹底するなど相談体制を強化する。	【64-1】学内のハラスメント行為の防止のため、教職員及び学生に対する研修を年2回以上実施する。また、ハラスメントに関する相談窓口の設置についてウェブサイト等を活用し周知徹底する。	III

#### (4) その他の業務運営に関する特記事項等

##### ◆施設整備マスタープランの見直し【53-1】

- ・財務・施設マネジメント委員会において、施設整備マスタープラン「滋賀大学キャンパスマスタープラン 2016」に、サステイナブル計画、インフラストラクチャー計画部分を追記し、キャンパス環境のさらなる持続的発展を図る体制を明確にした。

##### ◆施設の有効活用の促進【54-1】

- ・平成 29 年度秋学期講義室等稼働率の調査結果に基づき、講義室稼働率向上検討WG及び財務・施設マネジメント委員会において、稼働率の低い講義室の効果的な活用方を検討した。

##### ◆省エネルギー対策の推進【55-1】

- ・平成 29 年度の改修工事において、電灯の LED 化を推進（平成 29 年度 LED 化実施面積 5,794 m<sup>2</sup>）した結果、全体の建物の面積に占める LED 化面積の割合は、平成 27 年度の 15.4%から 9.5%増の 24.9%となり、第 3 期目標計画期間における目標値である 5%増を大きく上回った。そのほか、断熱壁の導入や太陽光外灯の設置等省エネルギー対策を進めた。
- ・財務・施設マネジメント委員会において「環境報告書 2017」を作成し、ホームページで公表した。本学のエネルギー使用の実態や特徴を把握・共有することで、今後の省エネルギー対策の参考とした。また、省エネルギーポスターを作成して各部局で掲示することにより、学生・教職員に対する環境・省エネルギー啓発活動を実施した。

##### ◆リスク管理基本マニュアルの改訂【56-1】

- ・平成 30 年 2 月に、リスク管理委員会において、リスク管理基本マニュアルを改訂し、リスク発生時の学長への初動連絡体制を見直した。

##### ◆情報化推進のための取組【59-1】

- ・情報機構は、30 年 10 月に予定している次期全学情報基盤システムの更新に際し、安全性の向上、利便性の向上、経済性の向上の観点から、全面的に学内サーバをクラウド化するという基本方針を決定し、セキュリティの強化を図ることとした。
- ・情報機構では、無線 LAN が利用可能なエリアをキャンパス全体に広げる「スマート・ラーニング・コモンズ」構想を推進しており、教育研究施設に限

- 定しないキャンパス広域無線 LAN の運用を、平成 29 年 4 月から開始した。
- ・上記「スマート・ラーニング・コモンズ」構想の実現を契機に、国際学術無線 LAN ローミング基盤「eduroam」を、平成 29 年 5 月から利用可能とした。
- ・Microsoft 社と包括契約(OVS-ES)を締結し、学生・教職員 1 人ひとりが所有するパソコン等の端末へ、Office365ProPlus(Excel,Word,PowerPoint 等)をインストールし利用するライセンスを、平成 29 年 4 月から付与した。
- ・情報基盤を運用する情報処理センターの管理運営体制を強化するため、平成 30 年 1 月に統括情報技術者及び上級情報技術者を配置・任命した。

##### ◆情報セキュリティ向上のための取組【60-1】

- ・平成 28 年度に策定した「国立大学法人滋賀大学における情報セキュリティ対策基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、以下の情報セキュリティ対策を実施した。
- ・平成 30 年 2 月から 3 月にかけて、全教職員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施した。（基本計画 2 (3) ①）
- ・新入生オリエンテーションにおいて、情報セキュリティに関する講演会を実施した。（基本計画 2 (3) ③）
- ・平成 30 年 3 月に、滋賀県警察本部及び近畿管区警察局滋賀県情報通信部の全面的な協力を得て「サイバー攻撃における情報漏えいについて」と題した講演会を開催した。サイバー攻撃を想定したデモンストレーションなどにより、サイバー攻撃による情報漏えいの怖さや攻撃の流れなどを周知した。（基本計画 2 (3) ③）
- ・情報セキュリティ対策リーフレットを教職員及び学生に配布した。（基本計画 2 (3) ③）
- ・国立大学法人滋賀大学情報セキュリティ対策基本計画工程表に従い、監査法人により、本学の情報セキュリティ関連規程が本学情報セキュリティ基本方針に準拠し、適切に適用されているかの助言型監査を受け、問題点の洗い出しを行った。（基本計画 2 (4) ③）
- ・次期全学情報基盤システムの更新に合わせ、グローバル IP アドレスからプライベート IP アドレスに移行することを決定した。（基本計画 2 (5) ②）
- ・事務用端末については、セキュリティ強化のため、機種を統一するとともに、リモート操作によりパソコンの基本情報、OS 情報、資産情報などを一元管理することを決定した。（基本計画 2 (5) ③）

## ◆ハラスメント防止のための取組【64-1】

- ・ハラスメント行為の防止のため、新入生を対象としたハラスメント講習会「気づこう、防ごう、キャンパス・ハラスメント」を平成29年4月に開催した。また、課外活動におけるハラスメント防止のため「熱中症の予防・ハラスメント防止講習会」を平成29年8月に開催した。
- ・ハラスメント行為の防止のため、教職員を対象とした研修会を附属学校園の教職員も含め3回実施した。また、厚生労働省主催のハラスメント対策セミナーに管理職が出席し、その出席者が講師となって学内管理職へハラスメント防止対策の啓蒙を図った。
- ・平成29年度のハラスメント相談員及び外部相談窓口について大学のホームページに掲載するとともに、ハラスメント防止のための啓発パンフレットを作成し、教職員及び学生に配布した。

## II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 750,501千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 750,501千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

### IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	該当なし

### V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修	総額 690	施設整備費補助金 (552)	・小規模改修	総額 405	施設整備費補助金 (386)	・小規模改修	総額 392	施設整備費補助金 (373)
・(彦根) 総合研究棟改修 (経済学系)		船舶建造費補助金 ( )	・(彦根) 総合研究棟改修 (経済学系)		船舶建造費補助金 ( )	・(彦根) 総合研究棟改修 (経済学系)		船舶建造費補助金 ( )
		長期借入金 ( )			長期借入金 ( )			長期借入金 ( )
		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (138)	・(石山) 総合研究棟改修 (環境総合研究センター)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 19)	・(石山) 総合研究棟改修 (環境総合研究センター)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 19)

○ 計画の実施状況等

- 小規模改修としては、彦根団地、石山団地、膳所団地、あかね団地において複数の改修工事を行った。
- (彦根) 総合研究棟改修 (経済学系) 工事は、29年5月に完成した。
- (石山) 総合研究棟改修 (環境総合研究センター) 工事は、30年1月に完成した。



VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○学長のリーダーシップの下、大学の戦略に基づき、全学的な人事管理と人員配置を行うとともに、計画的な人件費管理を行う。</p>	<p>○教職分離の導入に伴い、教員組織である学系に教員を所属させ、教育組織では専任配置のほか学内兼務制度の活用による配置を行う。また、全学人事委員会の下、教員人事計画に基づき、全学的視点での人事管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 4 月に、教員組織改革を行い、教員は教員組織である「学系」に所属したうえで、いずれかの教育組織等（専任配置部局）の業務を主として担当することになった。また、学内兼務制度を活用し、専任配置部局だけでなく、兼務として、他部局の教育研究活動に従事することができるとした。教員組織改革により、今後の教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応し、学長リーダーシップの下で学内資源をいっそう効果的に配置することが可能となった。</li> <li>・人件費シミュレーションによる人件費積算を行い、データサイエンス学系及び教職大学院を除き、現行のカリキュラム運営に不可欠な人事以外の教員の新規採用を抑制する「平成 29 年度全学人事計画」を平成 29 年 4 月に策定し、それに基づき、全学人事委員会において人事管理を行った。</li> <li>・平成 29 年 12 月に、「平成 30 年度以降の教員人事計画」を策定した。同人事計画では、「滋賀大学イノベーション構想」が求める「行動力・機動力のある大学」を実現するため、各学部に対し、カリキュラムの再編策及び新たな人員配置計画を、平成 30 年度中に策定することを求めるとともに、常勤教員の配置は、新たなカリキュラム及び人員配置計画によることとした。また、全学センターについては、学内兼務制度を活用して現行の業務の適切な運営を図るとし、退職教員の補充を見合わせることにした。さらに、カリキュラムの再編等により、現員の退職後に補充されないものとなる教員数の一部は、全学共用の戦略枠として、学長の管理下におき、大学全体の教育研究体制を臨機に対応させる目的で、全学人事委員会の意見を聴いた上で、必要な教員枠を措置することとした。</li> </ul>

<p>○教員については、教育研究の活性化を図るため、若手教員、女性教員、外国人教員、実務家教員の登用について配慮するとともに、任期制、年俸制、クロスアポイントメント制度の適用を推進し、教員の業績評価制度の改善・確立により、評価結果を適切に処遇に反映させる。</p>	<p>○年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教員制度等の柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保する。また、年俸制適用者の業績評価制度の運用を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 4 月に、データサイエンス教育研究センターに 4 名、平成 30 年 2 月に、データサイエンス学部に 1 名の年俸制適用教員を採用した。</li> <li>平成 29 年度における、クロスアポイントメント制度適用教員は 3 名、特別招聘教員は 9 名であった。</li> <li>平成 29 年 4 月に、「国立大学法人滋賀大学年俸制適用職員業績評価規程」の適用を開始した。</li> </ul>
	<p>○女性の役員 1 人、女性の管理職 3 人以上の登用を継続する。また、データサイエンス学系において、若手教員を積極的に採用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性登用については、役員として監事 1 名、管理職として附属中学校長、国際センター長及び教育学部事務長の計 3 名の登用を継続した。</li> <li>データサイエンス学系において、平成 29 年度採用者 8 名のうち、4 名については、40 歳未満の若手教員であった。</li> </ul>
	<p>○改訂した「滋賀大学教員評価制度の指針」に基づき、教員情報管理システムの活用による教員個人評価を実施するとともに、教教分離に対応した同システムの改修を行う。また、教員の個人評価結果を処遇に反映させる仕組みの改善に向けて引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂した「滋賀大学教員評価制度の指針」に基づき、「教員情報管理システム」を利用した教員個人評価を実施した結果、自己点検報告書の提出率は、99.5%となった。また、平成 29 年 4 月に実施した教教分離に対応し、学内兼務活動を適切に評価するため、同システムの改修を行った。</li> <li>第 2 回評価制度検討 WG において、各学部における教員個人評価制度の処遇への反映方法の現状について確認し、課題等について議論した。</li> </ul>
<p>○職員については、事務職員人材育成基本方針に基づく登用、研修を行い、専門的職能集団として計画的な養成を図る。</p>	<p>○事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、見直した評価制度により評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務系職員個人評価制度に係る研修を実施するとともに、平成 28 年度に見直した業績評価における目標設定方法を周知のうえ、業績評価を実施した。</li> </ul>
	<p>○教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の採用、配置、養成のあり方についての基本方針を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究支援部門等における本学での専門的業務の状況を確認し、平成 30 年 3 月に「専門的業務を担う人材の採用、配置、養成のあり方の基本方針」を策定した。</li> </ul>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	930	1,005	108.0
環境教育課程(27年度学生募集停止)	20	23	115.0
計	950	1,028	108.2
経済学部(昼間主コース)			
経済学科	696	698	100.2
ファイナンス学科	241	286	118.6
企業経営学科	323	458	141.7
会計情報学科	221	266	120.3
情報管理学科(29年度学生募集停止(注1))	186	200	107.5
社会システム学科	283	384	135.6
計	1,950	2,292	117.5
経済学部(夜間主コース)			
経済学科	38	38	100.0
ファイナンス学科	33	24	72.7
企業経営学科	34	53	155.8
会計情報学科	33	45	136.3
情報管理学科(29年度学生募集停止)	24	24	100.0
社会システム学科	38	41	107.8
計	200	225	112.5
データサイエンス学部			
データサイエンス学科	100	110	110.0
計	100	110	110.0
学士課程 計	3,200	3,655	114.2
大学院教育学研究科(修士課程)			
学校教育専攻	63	71	112.6
障害児教育専攻(29年度学生募集停止)	5	12	240.0
教科教育専攻(29年度学生募集停止)	42	39	92.8
計	110	122	110.9
大学院経済学研究科(博士前期課程)			
経済学専攻	36	35	97.2
経営学専攻	36	26	72.2
グローバル・ファイナンス専攻	12	8	66.6
計	84	69	82.1
修士課程 計	194	191	98.4

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
大学院経済学研究科(博士後期課程)			
経済経営リスク専攻	18	25	138.8
計	18	25	138.8
博士課程 計	18	25	138.8
大学院教育学研究科(専門職学位課程)			
高度教職実践専攻	20	22	110.0
計	20	22	110.0
専門職学位課程 計	20	22	110.0

特別支援教育専攻科 障害児教育専攻	30	12	
----------------------	----	----	--

附属小学校	630	611	
附属中学校	360	359	
附属特別支援学校			
小学部	18	14	
中学部	18	17	
高等部	24	24	
附属幼稚園	160	136	

○ 計画の実施状況等

経済学部(夜間主コース)の一部学科における定員充足率が低い(90%未満)主な理由は、合格者に対して入学手続き者が少なかったことによる。

大学院経済学研究科の一部専攻における定員充足率が低い(90%未満)主な理由は、志願者が少なかったことに加え、合格者が少なかったことによる。

注1) 3年次編入学を除く

